

# 流山市市民参加条例第18回検討委員会会議録

日 時：平成22年11月15日(月)

午後7時から

場 所：市役所 306会議室

## 出席委員

伊藤委員、梅谷委員、狼委員、越智委員、片岡委員、金田委員、  
田口委員、内藤委員、野路委員

## 欠席委員

1名

## 傍聴者

なし

## 事務局

倉田市民生活部長、兼子コミュニティ課長、高橋課長補佐、  
須郷係長

## 議 題

- (1) 意見交換会について
  - ・ 説明資料の最終確認
  - ・ アンケートの確認
  - ・ 職員との意見交換会について
  - ・ 手話通訳について
  
- (2) 指摘の修正について

(兼子コミュニティ課長)

市民参加条例第18回検討委員会の会議を開催したいと思います。よろしく願います。

(委員長)

開会に先立ちまして、今日は傍聴の方はいらっしゃらないようですから。本日の出席状況ですが、欠席の申し出がある委員はG委員お1人です。A委員からは、最大30分遅れますという届け出がありました。FさんとHさんは、おっつけ参ると思いますが、10人中現在6人出席ですので、流山市市民参加条例検討委員会要綱第6条の規定に基づいて、半数以上の出席がございますので、会議は成立していることを報告いたします。

前回、急遽今回の開催を決めましたけれども、そのときにお話ししたのは、今日は、次の市民との意見交換会、その前の関谷先生との20日の話し合いに向けて、今日は7時からスタートして9時半まで時間をいただきたいというお話をしておりますので、それを前提に今日は進めていきたいと思います。

今日の議題は意見交換会、これはもう最後の詰めになると思います。そしてもう1つは、以前の関谷先生からの指摘事項の修正についてまだ残されたものがありますので、これの話し合いをやって、9時半までに終わるようにしたいと思います。ということによろしいでしょうか。

意見交換会、これは時間的なあれもあるのですが、この責任者、担当は副委員長ということで、まだお見えになっていないので、Aさんが見えてから始めたいと思います。

その前にまずやるべきもの、やれるものといえますか、2つ案がありますが、それ以外にもこれを行った方がよいという案があったらお話しいただきたいのですけれども。1つは、Eさんにつくっていただきました21日の資料ですね。これは「資料」という言い方をしたいと思うのですが、この4ページにわたる労作を「チラシ」ということではちょっとあれですから、「資料」。そして告知に使用した「市民参加条例を御存知ですか」、これをチラシということで使い分けをしたいと思います。

21日の「市民参加条例ってなんだろう」、これにつきましては前回にEさんから提案をいただいた後、そのいろいろなご意見はEさんのほうに集めていただいて、そこから手を入れていただいて、と思いますけれども。この「市民参加条例ってなんだろう」という資料についての話し合いをするか、もう1つは、11月30日の職員との意見交換会、これにつきましてはDさんとIさんのほうで案をつくっていただきますので、そのどちらかをまずやりたいと思いますけれども、いかがでしょうか。それでは、資料について話をさせていただきます。ではお願いします。

(E 委員)

はい。皆さんから、全員からは来なかったのですが、2、3の方からご意見をいただきまして、それはほとんど入れ込みました。少し私自身の判断で、趣旨は同じだということで少しいじくったところがありますが、大体皆さんの御意見のとおり直しました。まず1ページ目の「骨子作成の基本方針」のところの1の2段目、「市民満足度の高い流山市の構築」、「構築」とあるのですが「まちづくり」というふうに直したほうがいいのではないかということで、「流山市のまちづくりに寄与する」と直しました。

2番目のチャートはFさんからも修正いただきまして、これはF案ですね。ちょっとFさんのものよりも少しいじりましたけれども、大体はF案に沿って、ほぼ90パーセントF案に直しました。特に2段目のところは、丸だったのですがこれは四角で一括にまとめて「市民と地方分権」ということで直しました。

それからこの真ん中を「従来のやり方では対応に限界」とあるのですが、これはたしかどなたかが「行政中心の従来のやり方では」というコメントをいただいたような気がして、ここだけ直っていませんので、これは「行政中心の従来のやり方では」というふうに、あるいは「市政中心の」に直したほうがいいのかということ、ここは直したいと思います。まだ未修正です。

Fさんの特に矢印の「そこで」と、「市民の力が必要」、このほうがわかりやすいのでF案をこのまま踏襲しています。

1 ページ目の左側の「条例の目的」の3段目、「実行性と効果を確保するため」、これはDさんから、「実行性」の「行」を「効果」の「効」と直したらいいのではないかというご意見なのですが、私の意見は、必ずやってもらおうという、何しろ実行してもらおうというのが非常に頭にありますので、それと効果と。Dさんが言う効果というのは実際の効果ということだと思いますので、その両方を入れ込んで「実行性と効果」というふうにしました。両方の意見を入れました。

次に2ページ目は、趣旨のところの小さな字ですが、これは修正します。それからこの四角の中の参加の方法の中に、「市民討論会」と私が書いたのですが、「市民討議会」のほうがいいたろうということで、「市民討議会」に直しました。

その下の「しくみ」ですが、これもDさんからの御指摘で、2段目に「を、新設・連携させて、参加を強力に進める」というふうに、ちょっと今までの言葉と変えました。今までは「専任部署が連携して推進の仕組みを構築する」ということだったのですが、今度のほうがぐっと具体的でいいのではないかと思いますので、Dさんの意見のとおりここは修正いたしました。

それから全体に言えることなのですが、「まちづくり」の「まち」という字を漢字にしていたのですが、これはひらがなのほうがいいたろうということで、これは全部ひらがなに直しました。

それから議会のところは、ほとんど変更はありません。コミュニティのところも、Cさんからいただいたものを全部入れ込んで直しています。もちろんこれは最終案ではありませんので、「もうちょっとこう」というご意見があれば修正しますが。特に「役割」の「小学校区」というのは、片方は「小学校地域」で片方は「小学校区」になっていたもので、両方とも「小学校区」に統一をいたしました。ちょっと活字の字体が揃っていませんが、これは修正いたします。

あとは裏面は、協働のところは特にありません。あとは網掛けのところはきれいにいっていなかったりするので、それをちょっと修整しておきます。

Dさんのところの、2ページの真ん中の四角のところは網掛けではなかったのを網掛けにして、一番下の丸の五つあるものを網掛けだったの

ですが、きれいに書けないので、白抜きに、白にしました。そのほうがはっきりします。そんなところですか。もし何かあればまだ修正が可能ですので、言ってください。

(J 委員)

可能なのですか、そうですか。ちょっと私の、タイミングが遅れてしまったのでね、もう15日と聞いていたから締め切られたのかと。

考え方ですから、別に無理やりということではないのですけれども。私がちょっと読んでいてね、1ページ目のところで「基本原則」のところの6番目。これは「市民参加における協働を重視する」というのが、何となくサーッと読んでいただけけれども、どういうことなのかなと。これは「市民参加による協働」ということではないのですかねと思ったのですが、どうなんですか、ここは。

(D 委員)

「市民参加による」、ちょっと違うかな。だから……

(J 委員)

まあ非常にあいまいなのです、私にもよくわからない。「市民参加における協働」というのは何なんだろうと。

(D 委員)

私は、ここは市民参加というより、まちづくりでの協働を重視するか、そういう意味ではいけないのですか。

(J 委員)

もう1つはね、市民参加に伴う協働を重視する、要するに協働ということに対して市民参加をもっと強めたいという基本原則の意味なのか。そこはどうなのですか。

(E 委員)

ここの趣旨は、市民参加という大きなテーマがあるわけですよ。そ

の中にこの協働というのが一部として入っているので、この市民参加における、大きな市民参加という中における一部の協働ということを重要視するのだと。そういうふうなニュアンスで書いたつもりなのですが。

「市民参加の協働」というのもいいですよ。

( J 委員 )

うん、そのほうがまだすっきりしますね。要は、協働ということに対してより多くの市民参加を必要とするよという意味ですよ、趣旨として。そうではないのですか。

( E 委員 )

要するにこれは全体が市民参加という大きなあれで、その中の協働という……

( D 委員 )

その中の1つのパートだという意味での、そのような市民参加という全体の中の協働という1つのパートだよ、という意味だと思うのですよね。

( J 委員 )

今回の条例が市民参加ということなので、その市民参加ということについての中でも、その協働というのはかなり重要視できるしということ。

( E 委員 )

あと、「市民参加の中の」でもいいですよ。

( J 委員 )

そう言われると、まだわかりやすいですね。

( 委員長 )

これはちょっと「市民参加における」を取って、「協働を重視する」と。これ全体が市民参加で……

(E 委員)

それでもいいのだけれども、これが全体が市民参加だとかね、それでもいいのだけれども。まあ「協働を重視する」だけでもいいけれどもね、ではそうしましょうか。

(J 委員)

それと2ページ目の真ん中のところ、「参加の方法」。ここはせっかく、私もまだ頭に覚え切れないのだけれども、「無作為抽出による市民討議会」、これはドイツ語でカッコして横に書いておいたらどうなのですかと。

(D 委員)

それは書いておいたほうがいいです。それからすみません、Eさん、順番をね、本当はタウンミーティングとかというのは、もうこれはこんなのは普通だし。だからこれを私は一番最初に持ってきていたような気がするのですけれども。というのは、新しい手法で、それでカッコして「プラーヌングツレ」とか何かそのような言葉で。

(J 委員)

今、Dさんが言われたような、私はこの順番が実は頭の中で、「タウンミーティングはやっているね。各種調査というのはたしかやっているな。電子会議というのはどこをどういうふうに行ったかな」とかと。つまり現実にはやっているものというのは後のほうでもよくて、これからやろうとするところで皆で啓発するという趣旨があったので、やっていないことを先に書いたほうがいいのではないかと。

(D 委員)

私もね、それで苦情処理機関の設置というのも、まあ設置というのはちょっと違うかもしれない、その辺が上のほうに来ているはずだったの

ですよ。

(E 委員)

設置というところちょっとおかしくなるので、機関に参加すると。

(D 委員)

でも苦情処理機関そのものがないのですよ、今ね。苦情処理制度にしますか。だけれども、制度も機関もないのですよね。ないから、新たにつくらないと。これは本当に機関をつくらなければいけないということが、中では書かれているのだけれども。

(E 委員)

あとはそれを言葉で説明しましょうよ。

(D 委員)

すみません、では順番はやはりそちらのほうの問題を。

(E 委員)

わかりました。では、1番は無作為抽出で、2番は苦情処理機関、3番は？

(D 委員)

3番は電子会議室なのです、これは。これはもう今やっていないと思うのですが。その辺ぐらいが。

(E 委員)

あとは何かありますか。

(C 委員)

だけどコミュニティは、私が書いたものはあまり反映されていないように見える。

(D 委員)

私も、コミュニティ、基本原則のところを、何かここはちょっと「市民は、市民は」とずっと入っているけれども、新たにちょっと違ってきますよね。

(C 委員)

趣旨のコミュニティ活動のところに「ィ」を入れてくれとか書いておいたのだけれども、直っていないし。趣旨のところ、最後に「市民はコミニテ」になっているでしょう。「ィ」を入れてくれとかと……

(E 委員)

これは直したと思うよ。おかしいな。

(D 委員)

すみません、あと基本原則のところの2、3、4 辺りね、何かこの表現でいいのですか。私はちょっと抵抗があるなど、市民は要らないというのはちょっと違うのかなと思って。主語を抜いたらどうですかと、前はあえて主語は抜いていたのだけれども、今回はまた主語が入っています。

(C 委員)

私は、「市民等が」にしてくれと言ったのだけれども。

(D 委員)

私は、主語を抜いておいたほうがいいかなと。

(E 委員)

ここで「市民等が」とか「市民が」というと、何か我々はぬるいから、一般の人が受けるには「市民」でいいと思うのですよ。現実には条例のほうで「市民等が」というふうに定義していくのだけれども、この段階ではもっとわかりやすく平たいほうが僕はいいと思うし。

(C 委員)

「市民」は外してもいいかな。

(E 委員)

いや、入れてください。

(D 委員)

私は、入れないほうが。何となく主語をあいまいにしておいたほうが、ここね、例えば「市民は多くの市民がコミュニティに関心を持ち、参加しやすい環境づくりに努力する」といった、市民は何かすごい努力しなければいけないという。結局「努めるものとする」というふうな、心構えみたいなものがかなり2、3、4と入っているの。その辺はもう主語を抜いたらいいのではないかなと思って。

2回目のときは主語は抜けていたのですよね、Eさん。それでこれはまた復活してきている感じなのですが。抜いたほうが、ちょっと私は無難かなと思うのです。。

(E 委員)

では、抜きましようか。

(J 委員)

2、3、4の「市民が」は、抜いたほうがいいでしょうね。そのほうがスーッと読めるでしょうね。

(C 委員)

目的の③は外してください、と書いたのだけれども。要するに、「地方分権」と「自治体内分権」。

(J 委員)

そうそう、これもよくないと。これはまずいんじゃないの、とか言っていないなかったかな。

(C 委員)

だから私は「削除してください」と書いたつもりだったのだけれども、先ほど全部反映してくれたというから……

(E 委員)

でもね、これは僕はちょっと意見があるのです。というのは、この頭の「なぜ今、市民参加なのか」というところに、「地方分権」とうたっているわけですよ。

(J 委員)

それはいいですよ、地方分権はいいですよ。

(D 委員)

自治体内分権というのはちょっと。

(E 委員)

ああそうか、はい。それでわかりました。

(D 委員)

地域まちづくり協議会を、ここまで目的まで明確にこちらがちょっとできないな、と私はすごく思うのですけれども。

(C 委員)

いや、だから自治体内分権をね、ここまで言ってしまうと……

(J 委員)

だからこれはカットしておかないと、今ここを先に言ってしまうと、「何を言っているの」という話になりますよ、これは。どこでグリップしているのか、となってしまう。

(C 委員)

それで私は一応、とりあえず削除してください、というふうにしたのだけれども。

(D 委員)

それで、何を生かすのですか。地方分権というのを生かすのですか。

(C 委員)

いや、地方分権はだめですよ。もし生かすのだったら、自治体内分権。私は基本的に、今の段階ではちょっと③は削除したほうがいいだろうという意見を出したのです。

(D 委員)

私は③は削除した方がいいと思います。

(E 委員)

いいですよ。僕は、何かこういう味は出しておいたほうがいいと。まあここで言うかどうかは別として、表のほうで今何をやるのかというのは、こういうバックグラウンドがあるわけですよ。まだ早いほうではないので、布石という意味があると思うのですよね。あるのですよ、絶対。だからそれはどこかに入れておいたほうがいいかなと思って、ちょちょっと入れてみたのだけれども。

(D 委員)

でもね、この地域まちづくり協議会そのものにここで個別に入れるのは、前文に地方分権とかそういうものが入ったとしても、ここですごく特化したところで書くと、入れたらちょっとまずいと私は思う。

(E 委員)

はいはい、外します。

(D 委員)

スペースができるから、すっきりするのではないですか。

(C 委員)

それで、ちょっと補完性の原理を入れてほしいなというのが。

(E 委員)

補完性の原理もね、ちょっと説明するとなると難しいのだよね。

(D 委員)

補完性の原理という言葉を使うからいけないので、市民自治でやるところと、行政が責任を持ってやることというような部分を明確にして、市民自治でやることと行政がやることを明確にしていく、というあり方みたいなものをね。そういう言葉で説明してもらわないと。補完性の原理なんて言われたらちょっと困ります、それは。

(E 委員)

補完性の原理というのは、原理という言葉は難しいんだよ。ただ、補完性という言葉も難しいしね。

(C 委員)

私が出した案は、「コミュニティができないことを行政が行う「補完性の原理」を尊重する」という言い方を出したのですが。

(D 委員)

でもね、そこで「補完性の原理」という言葉は使ってほしくないかなと思います。

(J 委員)

でもそれは、今の表現だったら補完性を一番ですよ。

(E 委員)

ウの中から補完性の原理のところを外して、うまくアレンジします。

(D 委員)

要するに、市民自治と行政というところを組み合わせればいいのであって、補完性という言葉は使わなくていいと思います。

(E 委員)

ウをそっくりね、ほぼこれを入れて、補完性の原理のところだけを外すと。ちょっとうまくくっつけます。いいですか、それではこんなところで。

(J 委員)

それと、最後のところがせっかく3ページまでスーッと目に柔らかく入っていたのですけれども、4ページはちょっと硬いイメージがすごくなる。中身ではなくて、レイアウト。だからこの四角を何か少し…。これはぜひFさんのセンスで、ちょっと変えられないですか。

(E 委員)

四角は私のセンス。だから四角の角を取るという、大枠のこの角のとれているものがあるのでしょうか、これにしてみたら、ね。

(C 委員)

まだこれはカラーだったらいいのでしょうかけれどもね。

(D 委員)

白黒ではちょっときつくなりますね。

(J 委員)

せっかく、本当に3ページまできれいに柔らかくしているから、4ページ……

(E 委員)

ではその辺も直しましょう。わかりました。それで印刷してしまっているいいですか。もう今週きりないので、してしまいますよ。200枚、と

りあえず。いいですか。

(委員長)

須郷さん、これは関谷先生に送っていただいでほしいなど。特に御意見は、これについては……

(事務局・須郷)

送ってありますが、まだメール自体は返ってきていません。

(委員長)

ですね。では。

(E 委員)

検討資料だからね、私はあまりここでこだわってもしようがないと思うのですよ。あまり大きく外れてはまずいよ、大きな原則とか基本を外してはまずいけど。

(D 委員)

それから、職員との意見交換会で使うのに、「市民皆様との御意見」となっているけれども、「皆様」を上にして、市民は取ってしまっ、どこでも使えるように、使いまわしができるように。議会にひょっとして使うかもしれないから。

(E 委員)

了解、はい。それで、これは当日に持ってくればいいのか。

(事務局・須郷)

前日の土曜日にいただければ。

(委員長)

20日に会議がありますから。

(E 委員)

では 20 日に持ってくる。

(I 委員)

ここはちょっと、裏の「協働の推進」のところで文字がかぶってしまっているの、ここだけ。左側の四角の。

(E 委員)

本当だ。おかしいな、僕のやつだときれいに出ているのだけれどもね。

(I 委員)

何かエクセルの印刷の範囲の設定……

(E 委員)

だから僕が印刷します、ね。僕のはきちんとでているので。僕が変なところは直して、これを刷って、それでカラーで、薄いクリーム色のこの色で。

(J 委員)

これは何だっけ、もう 1 回ちょっと気になったのだけれども。4 ページの「推進のための環境づくり」、下のほうの。「意識改革と啓発」の三つ目の「・」のところに。「市民には①ウェブページの活用」と。①はどこにありましたっけ。

(E 委員)

これはこの下にね、「1 ウェブページの活用、2 意識調査、3 研修会・フォーラムなどを実施する」というのが入っているのですよ、ここを出ていないのです。ここにも 1、2、3 とあるのです。これはずれているのです。だからこの辺なども全部ずれているのです。かぶってしまっているの。

( J 委員 )

それはおっしゃるとおり、私のパソコンでやったものはちゃんと出てる。本当だ。

( 委員長 )

はい、それでは E さん、あとはよろしく申し上げます。では資料につきましては、ということで進めていただくということで。約束の時間ではありますけれども、まだなので。それでは職員との意見交換会。

( I 委員 )

一応、ではこちらの右上に、今日の日付の委員会資料というふうに入っているもので、「職員との意見交換会」という資料を御覧ください。職員との意見交換会、まあ概要のまとめということで、一度上から説明させていただくと。日時は 11 月 31 日火曜日の午前 10 時から 12 時までの 2 時間ということで。場所はこの市役所の第一、第二委員会室になります。人数は今のところは約 15 名で、各部の課長補佐クラスの方々ということで予定しております。

( J 委員 )

すみません、第一、第二委員会室というのは、これはブチ抜きになるのですか。それとも会場が 2 つになるという意味ですか。ブチ抜きになる。

( I 委員 )

ブチ抜きになります。

( C 委員 )

4 階ですか。

( D 委員 )

4 階です。

( I 委員 )

目的としましては、市民参加条例検討委員会でとりまとめた内容についての意見交換ということです。2番目に配布資料ということになりますが、こちらのほうは今Eさんにつくっていただいた、市民との意見交換会で使用する、こちらの今打ち合わせをした資料と、あとは検討中の条例の骨子案があると思うので、そちらのほうを職員の方にお配りをしておこうと考えております。内容につきましては、今の案という段階なのですけれども、まず①のところ委員長からのあいさつで、これまでの検討委員会で行ってきた内容を簡単に説明、こちらは5分ほどで。

次に配布資料の説明ということで30分とありますが、各項目をとりまとめた担当者が説明というふうになります。下のほうに時間配分があるのですけれども、こちらは多分、市民との意見交換会での担当が決まっているので、そちらの方を中心に話をするのかなと。

( D 委員 )

ちょっと違うと思います。ここはそれぞれの書いた人たちの部分だから。今度は出ますから、出られるから。もう、だからそれぞれと書いてある。とりまとめた担当者が説明と。書いた人は決まっている。「行政への市民参加」はDで、「協働」がEさんで。

( E 委員 )

最後の「環境づくり」と「組織」については言わないのですか。これはえらい身近に職員さんに関わりがあるから。

( D 委員 )

それもそうですね、それはすみません、入れます。環境、組織。組織は、一緒にこちらに入るのですね、行政への市民参加のほうに。どうしてもこちらにかぶるので、一緒になります。

( E 委員 )

では、行政への市民参加と組織になるのですね。そして5番目に環境づくりですね。

(D 委員)

はい、5 番目が環境づくりです。

(I 委員)

時間配分はどうですか。これで短いですか、コミュニティと議会への市民参加。

(D 委員)

すみません、やはりなぜこの時間にしたかというところ、どうしても職員の人たちは、コミュニティへの行政参加というのはまさに自分たちが進めなければいけない部分で、一番中心になっていくということもあるので、職員参加というところを長くして。協働も、かなり行政との協働というのがあって。コミュニティへの市民参加というのは、まあ全体を理解してもらおうと同時に、やはり行政の役割というのがあるのだけれども、それは行政への市民参加よりも、行政の部分がかなり少なくなるからという意味で。行政は市民の人たちと違うから、自分たちで担う役割の部分を中心に理解してもらいたいというところで、こういう時間配分にしました。

(委員長)

これは議会のところはそんなに時間は短く。だからそれでコミュニティのほうに時間をかけられるのではないかなと。

(D 委員)

どうしても行政との関わりの部分でね、職員の人はその部分のほうの意見を、職員からやはりいただきたいなというところがあって。だから議会への市民参加と環境づくりは、もうちょっとその前にやっておいたほうがいいですよ。行政への市民参加、協働の推進、コミュニティで。

それで、例えば行政への市民参加が 1、協働の推進が 2、コミュニティへの市民参加が 3、環境づくりを 4 にして、議会への市民参加を 5 にするというところでどうでしょうか。それで、議会への市民参加と環境づ

くりで、ちょっとそこは時間配分をやってもらったほうがいいかな、という感じかな。環境づくりは、そんなにたくさんはないと思うので。

(E 委員)

4、5分あればいい。

(C 委員)

環境づくりというのはこれだけですか。

(I 委員)

35分の中で。

(D 委員)

説明資料として、一応はもう11月20日段階でできている、まあ未成熟だけれどもということをお断りして。行政職員ですから、やはり中身をここでそれを説明するというところで、こちらではなくて。

例えばね、自分たちが課題に思っているようなことは問いかけて、この点はどうですかというような聞き方で意見をもらうほうが、私は建設的だなと思うので。こういうのを出したらどうかという意見をIさんと2人で決めました。あとでちょっとそれは配布します。

(C 委員)

2つ資料があるということはね…。

(D 委員)

それはあとでまた。

(I 委員)

あとは、ではそこに一応環境づくりで5分入れるので、次の3番の意見交換会がまた……

(D 委員)

環境づくりは5分もいらなと思う。

(I 委員)

要らないですよ。では一緒にいいですかね、議会と。

(D 委員)

議会と環境づくりで5分くらいで大丈夫だと思います。

(I 委員)

では意見交換会は一応80分ということで、あと内容については、下のほうで、後で説明をいたします。4番は最後に締めあいさつという形で、参加者にはアンケート記入をお願いします。

黒丸の意見交換の方法については、一応今検討しているのが2つありまして。まず1つが上の1番のところ、あらかじめ検討委員会から幾つかの質問点を提示し、それに対して職員の皆さんから意見をいただくと。質問については参加者全員の委員が発言の機会を持てるように、1人につき2、3の質問を用意してください。当日は事前に通知していた内容を、それぞれの委員が質問をすると。1人の持ち時間は5分ですね、10人で質問をするというような予定です。あと、事務局から事前に資料と質問内容を出席者に配布することですから、いついつまでに委員会は質問事項をメールしてくださいというのは、これは今後決めればよいことだと思います。

2番にそれ以外の方法として、質問点以外について自由に質問ですか意見をいただく。こちらでも質問は事前に行うので、多分職員の方から逆に内容を出してもらおうというようなことが中心になるかな、というふうには思っていますけれども。

(D 委員)

というより、さらにもうちょっとね。例えば質問は、まあそれも後で話せばいいと思うけれども、2、3の人たちが2、3質問して、こうやりとりして行って、そこからまた発展的な質問が出てきたりするから、それはもうフリートークみたいにして、皆、質問者もあり、職員の方か

らも質問をいただくというふうな。だからテーマもあまり決めないで、そこから生まれて発展的になれるのかなとも思ったり。そういう部分でできるだけフランクに本音トークみたいなものができれば。

(E 委員)

この方式はいいと思うのだけれども、1番目の、あらかじめ委員会から皆が2つ3つ用意しておいて当日聞くということだけれども、これは答えてもらえるかな。誰が答えてくれるのかな。

(D 委員)

その辺は須郷さん、どうなのだろうね。では、例えばここの下のほうにね、質問内容の例とかというふうなものを挙げているのですけれども。例えば答えたい人が答えてもらったらいいのではないかなと、私などは思うのだけれどもね。

(E 委員)

そうなんだけれども、それでいいのだけれども、あらかじめ決める必要はないのだけれども。果たして、今の自分の部署ではそれはちょっと発言できることではないからということも。

(D 委員)

できないことになるけれども、該当する部署というのも多少あるわけではないですか。例えば推進専任部署なんて設置していないのだけれども、だけれどもそれをしなければいけないところといたら、コミュニティ課になるかしらね、そういう形でなったり。須郷さん、どんなものでしょうね。ただ、同じ質問ね、例えば事前に通知しなくても、聞きたいこととか質問したいことというのはおよそこのようなことだったり、条例の中身だったりするわけではないですか。そうすると、全然ないものにも、今の担当課がはっきり明確ではないものもいっぱい出てくるわね。むしろ新しいもののほうが多いわけだし、質問したいことは。そうしたときにどういうふうになるのだろう、職員の人たちは。

(兼子コミュニティ課長)

答えられない。

(E 委員)

ねえ。やはり今の立場もあるから、まずそちらが優先されてしまうのではないかなど。

(兼子コミュニティ課長)

恐らく今、職員だと、自治基本条例とかいろんな条例の中で、今の質問でどこにどうやって答えたらいいの、という形になると思います。明確は当然求めているのでしょうけれども、難しい。

(D 委員)

そうすると、意見交換会というのは一体何なのかという話になるのではないですか。

(E 委員)

そうなのだけど、狙いとか効果はまだいいのだけれども。可能性がないと絵に描いたもちになってしまうから。ちょっとその辺が心配で。前もって質問状を出しておいて、紙で回答してもらおう、例えば。それで、それを発表して、皆から意見をその場で言ってもらおうとか。何かそういう切り口みたいな。

(D 委員)

なるほど。では、前もって出すわけでしょう。前もって出しておいて、それを紙で答えてもらうのですか。

(E 委員)

それを当日発表して、それについて他の人に意見を言ってもらえればいいのかなど。僕などはね、自分の今のお立場があるから、それを越えた範囲での回答というのはなかなかもらいづらいのかなという気がするのだよね。そうすると例えば今度の市民参加条例について、極端に言う

とね、「我々はこう思っているのですけれども、市の職員の方はどう思っていますか」なんて聞いたときには、何部署も関係ないわけだよ、今Dさんが言ったみたいにね。そういう大きなあれが出てくるでしょう。それについては「1人ずつ発言してください」と言うのかどうか。15人だから。

(D 委員)

1つの質問を、例えばね。

(E 委員)

例えばそういう大きなものについては、とかね。あるいは、ものによっては3人、4人とか。

(D 委員)

でもはっきり言って、少なくとも新しいものに対して担当を振られていないから答えられない、というものもあるかもしれないけれども。答えられないものはもう答えられないで、しょうがないのかなど。どういうふうにすればいいですか、例えば。どちらにしる質問をしないと出てこないわけだから。

(C 委員)

今のやり方というのは、こちらから質問を出して答えてもらうというやり方ですよ。私の最初のイメージは、こちらが説明したことについて向こうが質問したり意見するのかなど。

(E 委員)

それは2番ですよ。

(C 委員)

それは2番ですか。そっちを先にやって……

(I 委員)

それをちょっと、Dさんと前の回でまたお話ししたのですけれども。結局そんなに、逆に出ないのではないかと思って、事前に何かこういう課題を挙げておいたほうがいいかなと思ったので。

(D 委員)

意外とほら、やはり職員の人も、まだ未成熟な市民案に対してそれほど積極的に質問が出るのかなと。反対に。

(I 委員)

出てくれば全然いいのですけれどもね、そういうやり方でも。そこが全くわからないので。

(J 委員)

でも常識的に考えて、委員会から職員に対して質問状を出すというやり方は、どこまで本気になって答えてくれるのか。それから、1人では答えられないから相談して答えてくれるとか。みんな慎重になるのではないかなと思うけどね、本音で言えば。

(D 委員)

でもね、これは本当に、はっきり言って質問状というほどの大げさなものではなくて、要するにまあちょっと考えておいてくださいよというアンケートみたいなものですよね。たしかに検討委員会と職員は補佐ですから、フォーマルといえばフォーマルなんだけれども。でもそれは検討委員会のこの中の延長線だから、市民との意見交換会と同じ感じだから。そうは言っても職員の人には立場があるから難しいのだろうけれども。でも少なくとも市は市民参加条例を進めようとして、条例を検討して策定中であると。策定中のところで御意見を聞きたいといったときに、「担当が無いから答えられません」という答えばかりでは、どうなのでしょうね兼子さん、その辺は。

(兼子コミュニティ課長)

だから担当ではないから答えられる、答えられないではなくて、例え

ばDさんが言っている組織をつくる必要性があるかないかの、まずそこからだと思うのですよ。こちらが例えば提案されました、そこに対して我々職員との意見交換をやるわけではないですか。それに対してここで、一応例えばこれは、こっちはずーっといいものができました。それに対しての部分を盛り込む必要性はどこにあるのかなとか、そちらのほうなのかなと思うのですよ。だからそれは部署がどこだとか、そうではなくて。

(D 委員)

そうですね、もちろん。部署なんていうのは見えないのだから。こちらはその部署があるかないかというのもわからないわけだから、これについてどうでしょうかというふうな。そうしたときに、例えば「いや、それは答えられません」というふうに、答えられないでしょうと言われると、それはせつかく何か……

(E 委員)

だから心配しているのは「これは何の部署になるのですか」ではなくて、例えば協働推進専任部署をつくるという提案を市民参加ではしていますけれども、「これについてはいかがでしょうか」とうちが投げるとするではないですか。そのときに、今そういう部署があればいいのだけれども、誰もね、少なくとも皆、「これはコミュニティ課かな、企画政策かな」とか、例えば思いますよね。そういう中で自分の立場から言って、これだと迂闊に回答できないなというような気持ちになるのではないかという心配が僕にはある。

(兼子コミュニティ課長)

それは大いに現実にあるかもしれません。

(D 委員)

でも、これは責任を持った職員の回答というふうな、そんな質問集ではないわけですよ。まだ未成熟なものに対してよりいいものをつくるための、1つの、職員から見たものに対しての御意見というような部分

なのだけれども。

(E 委員)

それと心配なのは、言質をとられたくないというね。例えば、誰々という固有名詞ではなくても、例えばこの検討委員会が職員さんからの意見を聞くべくやったら、職員さんたちはこう言っていましたと、例えばさ。そういうふうに言われてしまうと困るから、ちょっと発言はできないとか、そういうやはりネガティブ要因が働くと思うのだよ。

(D 委員)

なかなか慣れないことだからね。ではこれはまあ案ですから、どういうふうにすればいいでしょうね。

(兼子コミュニティ課長)

今の議論の中で、担当部署という言葉から来てしまっているから、引いてしまうのですけれども。そうではなくて今、全体のこの中の「こういう盛り込みたいことが提案されています」という始まりであれば、これは何となく段々薄らいでくるので。そこに「では部署ってなんで必要なんですか」という形の間答ができると思うのですね。最初からこの今、部署とかそういうことになってきてしまっているから、引いてしまうのだけれども。そうではなくて、最初のこういう読み込みたいことを……

(I 委員)

大枠の質問をすれば……

(兼子コミュニティ課長)

そうです。

(D 委員)

これは例ですから。

(兼子コミュニティ課長)

例ですからね。でも、話の視点がそっちの方へ行ってしまっているから。

(D 委員)

例えばね、市民参加を複数導入することなんていうのは、これはどこの部署だってやらなければいけない話だし。だから、その部に関わる細かい機能をするようなものの問題とか、いろんな質問が。例えば10人の人から出してもらえば、それこそ私はいろんな視点の質問が出て、本当に市民の素朴な質問も出ると思う。

(E 委員)

それはわかる。それに対しての答えでね、出てくるのかなという心配があるわけだよ。

(D 委員)

そこはEさんが御心配されているのももったものだけれども。兼子さん、その辺りをやはり事務局として、それを橋渡ししてコーディネートする事務局のほうが、「より積極的に意見をもらいたい」ということをちょっと伝えてもらいたいというかね、その辺は。

(兼子コミュニティ課長)

だからその辺は、部署、部署となってしまうことではなくて、全体的なね。これはDさんがおっしゃられたような。

(E 委員)

だからこれなんかもね、部署ではなくて、こういう専任部署を、組織を置いてほしいという提案をするのだけれども、それについてどう思いますかぐらいに漠然と聞かないと、という意味ですよ。

(兼子コミュニティ課長)

そうです。

(委員長)

そもそも実は私は、上から4行目の「15名を各部の課長補佐クラス」という、これに各部が入ることによって難しくなっているというか。

「部の代表的な」というような関係で選ばなければいけないという、ちょっと今言ったような議論がしにくくなるというか。逆に市役所の中から10名ほど、この市民参加条例に理解して賛同しようという人の選び方があればですね、そういうふうにあれしないと難しいのではないかと思うのです。

(D委員)

それは、私たちは選ぶことまではしていないけれども、最初の人に各部に出てもらわないと、各部は全部関係しているわけで、全庁的にならないといけないということと、あとはどのポジションの人か、超若い人だとやはりそれは組織に対する波及力もないから、やはり一定レベルのレベルのポジションの人で各部から出てもらわないと、それはやはり全庁的な形にならないではないですか。だからそれは私は、これが一番妥当な線かなと思うのですけれどもね。それは事務局のほうでそういう提案をしていただいて。

(C委員)

ただ、我々内部は各部を希望して、うまく事務局のほうで選んでもらえばいいでしょう。

(D委員)

だからそれは、これは事務局のほうで御相談してこういう方たちですよということだから、それは全然抵抗がないというか、あたり具合かなと思ったのですけれどもね。

(E委員)

兼子さん、今までこういう何か条例に関わることで、職員の方々にこういう形で意見を聞く機会ということはあるのでしょうか。

(兼子コミュニティ課長)

正直、私もわからないので。自治基本条例のときも自分はちょっと出ていないので、その辺は多分限定されたかもわからない、企画だけの限定だったのか。あと、施行されてから、その説明会には行かせてもらいましたけれども、これは個人的に行って。あとは職員だけの、施行された自治基本条例の研修は行きました、それぞれで。ただ、意見の交換というのは……

(D 委員)

多分職員の、自治基本条例のときは、全庁的に全職員にアンケートをかなり細かく配って、すごいアンケートがブワッともう、「こんなものをして何になる」というようなアンケートが、本音トークのアンケート、かなりネガティブ表現のアンケートがかなり来ていましたね。それは多分、もう無記名で。だけどそれが現場の意識なのだな、というのはよくわかりましたけれどもね。

(J 委員)

でもそれをさ、私はそこは本音でいいのではないかと思っているけれどもね。だから逆に言うと、そういうふうに職員との意見交換会から持っていったほうがいいのではないですかね。質問というとな、委員会からやはり質問を投げかけるという、聞いてくるということは、それに答えるということは相当に責任感を持ちますよ。それはやはりね、それでやってもお互いに顔を見合わせたことになるだろうし、言葉を選ぶだろうし。だからそんなものを聞いてもつまらない。

(E 委員)

例えばDさん、どうしたらいいのかの答えの1つなのだけでも、もっといろいろアイデアがあるかもしれないけれども。今の、アンケートみたいなものをやったらワッと返ってきたというのでしょうか。それはかなり本音ですよ。それはあまりこういう言質をとられたくない、公の場で責任を追及されたくないというのをクリアしているから、意見がでてきたのでね。だからそれはそれでもらって、それに対してこういう

意見が出てきましたと。それに対してこちらからお答えしますというのを投げかけるみたいな。ここに集まって面と向かって、マンツーマンでフェイスツーフェイスでやるのではなくて、何かそういう形も本音が引き出せるのかな、という気が今ちらっとしたのだけれども。そういうのはどうでしょうかね。

#### (D 委員)

それはほら、最初からそういうフェイスツーフェイスの意見交換会というのは前提にあってスタートしたし。それから時間的に、例えば全庁的にアンケートをもらってそれからということになると、まあできないのかなと。たしかに職員の人にとってすごく厳しいかもしれないけれども、でもね、もう市民参加条例がここまで結構ハードな中身をこれから市がこなしていくような、市民参加条例をつくっているわけですよ。だからそういうものをやはり、ある程度本音でなくても建前トークでも私はいいかと思うのですけれどもね。本音はちょっとこんなのはできるかと思っても、一定程度そこはもう、そのハードルは越えていかなければいけないという部分は絶対あるわけだから。そういう制度をつくるのですよ。そういう制度をつくっていくのだから。その中でやはりフェイスツーフェイスでやるというのは、私は面白いかなと思うのですよ。

#### (J 委員)

でもね、そういうふうにお考えになることに対して、あえて僕は否定はしないのだけれども。やはり組織だから、組織の一員としてそういうふうに出すということは、やはりこちらから、まあ少なくともどうしたってこういう大きなものは波ですよ、こういうものがかぶせられてきたわけだから。これは少なくとも全体でもって職員との意見交換会が行われて、ある意味で肯定的な1つのムードとかそういった方向に流れたときに、誰が見たって、公平に見たって「ああ、これは職員がこれに対してはもう是としている」という、そういうことにとられること自体が、もしかするとそれは困るという話があるかもわからない。

そこは読まないかね。我々の思いどおりにことを運ぼうという。私が

言っているのは、1回どうあれ、これだけ本音でもって「こんなものをやられてはたまらん」というぐらいの気持ちでもって、だけど今は世の中はこうなっているのですよということの波を1回かぶってもらいたい。そのことでもって、1回このことを行うことは、僕は重要な意義があると思って見ているのですよ。

(D 委員)

おっしゃっていることはわかるのですけれども、ではそもそも職員との意見交換会をこういう形でフェイスツーフェイスでやるということが、まあ最初に出ましたよね。その設定自体がもうかなり無理だということから、今日はもう入るわけですよ。

(J 委員)

いえ、無理というわけではなく……

(E 委員)

当時はね、ただ漠然と職員との意見交換会をやろうということで入ったから、まだそこまで真剣に考えていなかったわけですよ。それで今、今日みたいな議論をしていたら、そのことが我々自身も初めて気が付いた、ということもあるわけ。だからその辺は方針転換してもいいのではないかなと。というのは僕のアイデアですけれども。

(D 委員)

別にこれに固執するわけではないのだけれどもね。事務局のコミュニティ課としてどういうふうに、私はむしろやはり、市民サイドで非常に慎重とかそういう本音トークを引き出してから、またその次に持っていくよという話もあるのだけれども、まあ自治基本条例みたいなものを1つ、もうあれが1つの先例であったわけですね、自治基本条例が。そこを基本に、そこから今度はもっと個別のものにしているわけだから。そこはもう職員の人も一定程度、自治基本条例の最初のときのすごいリアクションとはまた違った部分が、私はステップアップしていると思うのですよ。そういうところから始まるというところがあるというのも、

私は多少は思っているのですよ。

それで事務局のほうとしてね、例えば事務局のほうがこういうふうに、課長クラスの方を集めて全庁的というかそういうのでいかがですかという、その、事務局の責任ではなくて、そういうふうに提案してくださったということは私はすごくいいことで、フェイスツーフェイスでやれるのはいいなとすごく思ったというところがあるので、その辺には、市の事務局というか職員としての部分で、どうなのでしょうね。その辺は本音で「フェイスツーフェイスは今はまだ早いよ」とかね、本音で言ってもらったほうが。これをどういうふうな場面に設定しようかというのは、もう1度考え直していいと思うので。

(E 委員)

だから兼子さんたちのね、職員さんたちの意見で、「こういうふうにやると意見が出るのではないか」というアイデアがあれば教えてほしいのだよね。こんなふうにやったら出にくいよというのであればね。

(兼子コミュニティ課長)

出にくさは、最初にちょっと組織の視点にいつてしまったことですね。それはやはり、条例はつくるということで基本条例でうたわれていることなので、だからその条例に盛り込むもの、これでこういう形で、先ほど言ったとおりですね、こういうものがありますよ、それに対して皆さんどうですかという形の、まず進め方、入り方。

(E 委員)

それならば出ます、という意味ですか。

(兼子コミュニティ課長)

そう、それだったらいいのです。

(E 委員)

出る、そうですか。それならいいですね。

(D 委員)

でも、ここで組織にいつてしまっても、だけどその中のいろいろな質問が出てくるわけではないですか。全体的にこれはどうですかという質問では、質問にならないわけではないですか。

(兼子コミュニティ課長)

うん、違うのですよ、でもね、こういう盛り込み方で皆さんがこうやって今やっているわけではないですか。これは盛り込むものですよ、条例に。条例はつくらなければいけないもので、もうできている。ここに盛り込むもの、内容としてどうですかというのが、まず最初の前段だと思ふのですよ。そこで細かいことになった論議には、どんどんもう意見は出てくると思ふのです。だから最初から限定して組織という、それが視点になってしまって、議論になって、あくまでも……

(D 委員)

それはないのですよ。要するにこちらの委員の人が今まで発言もなかなか、まあ私などは発言の機会を皆さんからきつと奪っているのですけれどもね、それは自覚していますが、皆さんがちゃんと発言できるようなことで出しやすいというところの部分はきっかけづくりですから、そんなものはそこからボーンと入るわけではないのですけれども。そういう形でいろいろな視点で出してもらえばというところで大丈夫ですかね、それは。

(兼子コミュニティ課長)

そうですね。

(C 委員)

だから事前にその資料を渡しておいて、これ全般についていろいろ意見してくださいというふうに持っていけば、それでいいのではないですか。

(E 委員)

あまりね、多分身近な組織どうのこうのとかということになってしま  
うと、出にくいと思うから。だからむしろ漠然としたほうが、最初はそ  
ういうふうにやっていって、そのうち話がすすんでいって。

(D 委員)

もちろんそうです。これは私が一番聞きたいところの核心の部分だっ  
たから、だからそれはね、これをポーンと今出すのではなくて、皆さん  
の意見をということで。ただ、やはりそれは各委員さんがやはりこの条  
例に基づいて、条例の条文そのものというよりもそこから質問を出して  
もらいたい、とはすごく。それを、例えば職員さんにぶつけるという形  
はどうですか。だからこの質問の例が悪すぎたのかもしれない。

(J 委員)

ぶつけるというよりも、とにかく事前に渡しているのだし、このこと  
についてまずもっと平易にね、おわかりにならない点、理解に苦しむ点  
とかを含めていかがですかという、そういう聞き方のほうがもっと入り  
やすいのではないかな。だって変な話をすると、言葉そのものだって、  
ぴったりそのこと自体が理解できない言葉があるかもしれない。

(C 委員)

こちらの詳しいほうも渡すから。

(D 委員)

私は、詳しいのを渡したほうがいいと思いますね。

(E 委員)

それはそうですね。

(J 委員)

いや、それにしたって、そこに書いてあることだって、すんなりと 1  
人 1 人の職員が全部オールラウンドに皆が熟知されているわけではない  
でしょうからね。やはり実際に分野的にまだわからない点があれば、そ

こからとっかかりでもって意見が出てくれば、そこから必ずその1人の意見をいくらでも使っていくやり方というのは、これはこちら次第だと思っているから。その質問を契機に、じゅずつなぎに質問をうながす、意見を出させるというやり方とかね。それから、出されたことに対して「これについていかがですか」というふうに、そういう要するに応答的なものをしていけば、いくらでも質問というのは出せるのですよ。だけど、こちらで全部聞きたいことを用意して出してしまうと、これはある意味でかぶせてしまう話になってしまうから。

これは、申しわけないけれども民間企業でもやるのだけれども、私などが強引に結論をここにもっていきこうというやり方なのです。だからそういうものが見えたら、人間というのはなかなか意見というのはみんな慎重になりますよと。

#### (D 委員)

ちょっとお言葉ですけれども、ここにもっていくというのではなくて、私は、やはりせつかく10人の委員がいて、それぞれの委員の人たちが職員とやはり直に対話するという部分も大事にしたいなと思うのですよ。だからそれが、大きな質問になるのか小さな質問になるのかは知らないけれども、それでその後いろいろと質問してやりとりしている間に、今度は後半の部分でそこから生まれた言葉とかそこから派生していくけれども。

最初にだから質問状を出すかどうかは別としても、そのJさんのおっしゃるやり方というのは多分すごくスーッと割り合いにいい流れ方だとは思っているけれども、そうなるとどうしても発言者というのはかなり限られてくると思うのですよ、今までの例から見ても。それよりも、やはり素朴な質問とか、これにももちろん関係しているわけですから、そのところでそれぞれの委員が質問して、そこから生まれてきた言葉をまたその後ですっとふくらませていったりやりとりしていくということで、少なくとも各委員が一定程度会話をしてもらいたいと私は思うのですけれども。

#### (野路委員)

それはよくわかりますよ。それは……

(委員長)

第 1、第 2 会議室を使って、それは 10 人と 15 人の皆があれする場ですか。

(D 委員)

そうですよ。

(委員長)

ああ、それでは無理です。

(J 委員)

Dさんの言われる理想の思いに対して向かっていくことは、それはある意味では何回も会議をやってくると、永遠のテーマなのだけれども、現実には複数 15 人もいると、その 15 人にあまねく意見を出させようというやり方というのは、これは時間をものすごくかけなかったらできない部分かもしれない。それをもっと効率的にやるには、ある程度の基本リーダーを決めるということはやむを得なくて。そこでもっておっしゃるように、意見を聞きたい人たちが言わない部分がある、それはまたアンケートという手法でもって出してもらうとかというふうに考えていかないと。

こちら側が思っている思いとか理想というものをね、そのことを私は否定しないのだけれども。それを全部きちんとどこまで、その 80 パーセントまでもっていきましようというやり方について、気持ちはわかるのだけれども、それでやるものが出れば出るほど、あの、不思議なものだよやっぱり、15 人の集められた人たちは、まあある意味でははっきり言って申しわけないけれども、誰も手を挙げて「はい、私が出ましよう」という人が出てくるとは僕は思っていないから。

(D 委員)

そこは、私は兼子さんに聞きたいのですよ。そんなふうに思っていな

いというところではなくて、例えばですよ、それぞれ各委員が出すいろんな分野とか、大きかったり小さかったりいろんな質問が出ると思いますよね。それを誰が答えるかというのはよくわからないし、15人全部に答えてもらうとなるとそんなことはなかなか、アンケートではないのだからそうはならないだろうと思うのですけれども。例えば誰かが、Fさんか誰かが幾つか質問して、それについて……

(兼子コミュニティ課長)

それね、わかった、言い方なのですからけれども。1人1人にそういう形で、例えば私が、皆さんに聞いたようにDさんにこういう形で1人1人に答えるか、それはできないのです。

(D委員)

そんなことは考えていません。

(兼子コミュニティ課長)

いや、それで先ほど委員長が言ったように、10対15で全体の会議は……

(D委員)

発言者は、委員の人たちは、それぞれ1人ずつ順番というか何かで発言して行って、その中で答えられる人が答えるというのは、無理なのですか。

(兼子コミュニティ課長)

多分、それだと皆が「シーン」ですよ。誰が一番最初に手を挙げるか、多分出ないと思うのです、これは。

(C委員)

これは、ちょっと根本的な話なのだけれども、市民との意見交換会は、ポスターを貼って何かやるではないのですか。あの方式はとらないのですか。

(D 委員)

だって、たった 15 人の職員の人ですから、もうちょっと言葉で……

(C 委員)

そうなのだけれども、何かそちらに集まって、例えばコミュニティに関心のある人だったらこちらに来てと、そのほうが何か話やりとりはしやすい。

(D 委員)

私は、それは職員の人ですから、もうこういうものを読むのはもちろん慣れているし、そういうものの中から、やはりもうちょっと言葉でコミュニケーションを図ったほうがいいと思いますよ。

(兼子コミュニティ課長)

いや、Dさん、そこで「職員の方だから」というのは、ちょっと違うと思う。やはり逆に、我々は引いてしまう、今の話は。だから逆に、もう少しこの15を30にしながらグループワークのほうが、意見は出しやすいと思います。例えば委員さん2人に対して職員4人とかですね、そういう対話形式のほうが意見は出しやすいと。

(D 委員)

ワークショップ形式にするのですか。

(兼子コミュニティ課長)

その方が意見は出しやすいと思います。

(C 委員)

私はそこでね、何かポストイットに書いてもらったほうが意見が出やすいかなと思ったのだけれどもね。

(D 委員)

では例えばね、そうしたら質問は、私はやはり何が何でも質問は各委員がいろいろしてもらいたいというのは、それはすごく思うのね。例えばそういうふうなもの、Fさんが兼子さんに質問するとするではないですか。そこでグループに分かれて、それでそれを皆がポストイットにぴよんぴよこ書いてやるというのですか。

(兼子コミュニティ課長)

ポストイットはまあ手法で、それは別にいいのですけれども、例えばその質問に対して、複数の職員のほうが出やすいということです。それを1対1のような形、フェイスツーフェイス、こういう形の中で「では質問します」ということで1番最初に手を挙げる人はすごい勇気が要るのですよ。だからみんな引いてしまいます。

(J委員)

いいですか、あのね、ちょっとこれで時間を潰されるとあれなので。申しわけないのだけれども、全く私は今のDさんの意見に別の考え方で見てしまっているからね。Dさんの意見を否定してはいないですよ。申しわけないけれども、職員の人に対して市民と同じようにね、同じ何か聞きましょうという話で求めていることまでは正しいと思ったのだけれども。私はそこまで、失礼な言い方だけれども、やはり行政の職員に対してどれだけ例えば求めている、今我々の委員会レベルで考えてきたことを、考え方というものを浸透させる、理解してもらおうというのは正しいことなのだけれども、そのやり方というのは我々がそういうところでやらなければいけないことなのかどうかというのは、ちょっと疑問なのです。

なぜかと言うと、1回はいいと思っている。それでその自覚というのは悪いけれども、それは市長であり、やはり当局の人たちのピラミッドの中でやらなければいけない問題なのですよ、これは。これは例えば、昨日も市議会の報告会に行ったときに、ある議員がね、私はとんでもないことだなと思ったのだけれども、「今私たちは真剣に、この決算、予算に対して職員と戦っているのです」、「バカ言え」と言いたくなってきたのですよ。なぜ市議会議員が職員と戦うのだと。だからそういうふ

うに思い違いになってしまうからね。

今やはり職員の人たちはもったきちんとした仕事をしてもらう環境を与えることが大事だと思っているわけだから。だからこの問題をあまりそんなにね、そういうところまで追い込むような、まあ語弊があるかもわからないけれども。あっさりと、ただせっかくこれは当局の皆さんも、それから市民参加という形で今市民の人たちに出すのですから、それを理解してもらう前提に立って、どういう1つの言い方、考え方、御意見がありますかということを書く会議でいいのではないかと考えていますからね。

(D 委員)

まあ基本はそうだと思いますけれども。

(J 委員)

だからそこに、あまり真剣にやり方にね、これだけ口角泡を飛ばして、お互いにどういう形でやりましょうということを、そんなに詰め合わなければいけないことなのかなと。

(D 委員)

じゃあどうすればいいのですか。

(E 委員)

僕は、Jさんの意見にあれなのだけれどもね。私はムードとしてね、大前提の進め方のムードとして、対立軸ではまずいと思うのだよね、そういうムードがある。

(D 委員)

もちろんです。

(E 委員)

いや、それは理屈はそうなのだけれども、わかってもらえると思うのだけれども。でも、ややもすると、市民参加ですから、職員さんの立場

になった場合に、何かやらされる、そういうことになると思うのですよ、構えてしまう。対立軸になりがちだと思うのですよ、これね。だからそういう意味ではなくて、一緒に、私が冒頭に申し上げているように、いつも言っているのだけれども、まず一番大事な理念としては、職員さんと市民と議員さんが、三者が一体となって、皆で住みよいまちをつくりましょうよという理念が、すごく一番大事だと思うのですよね。そのときに、その理念というのは当たり前だけれども、何か自分が日常の仕事の途中で迷ったときに、これをやるべきかやらざるべきか、あるいはどうしようかと思ったときに、その理念に立ち戻ると。理念にぶつけてみて、それが理念に合っていれば絶対やらなくてはいけないという……

(D 委員)

すみません、それで具体的な方法として、その辺は、私は、多分皆さんその辺はそういう部分でいると思いますよ。誰も対立なんて……

(E 委員)

でも、なりがちだから。今Dさんが言われたような視点でもっていったほうが良いと私も思う。

(I 委員)

あれですかね、僕も初めはDさんと話をしていた、そういう認識だったのです。職員の人だから、一般市民の人に聞くよりかはある程度は何となく知っていて、こういうスクール形式でやってもいいのではないかという話はしていたのですけれども。それがちょっとやはり、それだと意見が出なかったり、対立みたいになってしまうのであれば、やはり5人くらいずつで、何か雑談という言い方は悪いですがけれども、そういう雑談をしながら何か意見を出してもらいたいなほうがいいのですかね。

(C 委員)

これは80分の意見交換があるのだから、説明した後にやはり全体的に質問を受けるという時間があって、その後に市民との意見交換と同じ

ように、何か分科会的にちょっとこじんまりした形で話し合いをするほうが。とにかく一緒に参加条例をつくっていくという立場ですよ、皆で。だからできるだけ意見を吸い上げるという努力をしたほうがいい。だからやはり事前に資料を回しておいて、見ておいてもらって、もう自由に意見を言ってもらうのが1つ。それでも出てこなかったら、全体を説明した後に皆がいる中で質問を受けるのだけれども、もし出てこなかったら、こちらが用意した質問をうまくなんとか……

(E 委員)

僕が一番まずいと思うのは、タウンミーティングに何度か出ていますけれどもね、あれは完全に対立ですよ、市民と行政との。そういうムードでしょう、なぜか。だから僕は時々、これはおかしいよと。そうではないでしょうと。また先ほどの話ではないけれども、行政と市民と一緒にいいまちをつくろうということでしょうと。それを何かケンカ腰でこうやるのはおかしいのではないのと、私は言うのだけれどもね。とにかく何かそうになってしまう恐れがあるのですよ。ましてや市民参加という中身がね、すごく自分たちの仕事に関わることでしょう。だからやはりそういう危険もあると思いますよ。

今Cさんが言ったような、何かそういう工夫をしながら、ざっくばらんに雑談的でもいいから、何か形式張ってはやらないほうがいいと思うのですね。

(委員長)

もう8時15分であれなのですが。Dさん、Iさんが今までの話の中で、何かちょっと模索をもう1度……

(I 委員)

そうですね、いや、僕は先ほどCさんが言ったものが一番いいかなと思ったのです。全体を説明した後に、フリーでというか、まずこれを見てどう思いますかとか。それと、何か専任部署とかというところが中心になっているけれども、それでやる意味はありますか、どう思いますかとか、何かそういう大きい漠然としたようなものでもいいので。

そういう質問は、ある程度はまあ用意する分には用意しておいても、用意しておいて、その始め例えば80分のうち40分くらいは、そういう、ではこれ自体どうなのか、盛り込む内容自体とか、まちづくり協議会をこの中に入れるのはどうかとか、そういう質問とかをやって、その後5人ずつくらい……

(C 委員)

最初はやはり向こうに言わせるのですよ。出てこなかったらそういう……

(J 委員)

出ますよ、出ないはずはないでしょう、新しい部署をつくるのだから。新しい部署をつくることに対して、「この部署はどういうことですか」と必ず質問は来るはずですよ。それが来ないほうがおかしい。

(E 委員)

最初は、全体を説明するでしょう。そしてすぐに細かいのに分かれるのではなくて、真ん中にこの案のように、1番の案のように、こちらからの何か幾つか用意しておいて、1人1個でもいいですよ、だから10個をぶつけて。それを潤滑油のようにしてきっかけにすると。そういったムードになってきて、それからいろんな意見が出始めればいいし。

(I 委員)

一応用意だけしておいて、するかしないかはそのときの状況で……

(D 委員)

でも私はね、やはり1人1問ぐらいいは、やはり各委員がそれぞれ自己紹介かたがたそういうふうに、Eさんが言ったようにしたほうが私はいかなと思うのですけれどもね。

(委員長)

それは逆に言うと、私はちょっと「各委員に」というところに、そこ

までは欲張りすぎというか……

(D 委員)

なぜそうなのですか。私は各委員という、やはり委員の人は……

(I 委員)

いや、それはただあれなのです、質問の、これはちょっと司会を誰がやるかというのもあるので、僕がやるのかなとも思っていたので、AさんのときはAさんがつくって。それを思ったときに、Dさんの言われるのが、1人1人の質問の機会を設けるのか、それとも1人1人に話を振ってしゃべってもらう機会をつくるのかというと、どちらなのですか。

(D 委員)

両方ですね。それでやはり誰かがとりまとめると、どうしてもその人の本来のところが伝わらない部分もあるし。本来、大体この委員会というのはそういうふうに公募で皆さん発言するという、そういうところに来ている委員さんですから。それで職員の人もしろんな市民の人たちからの質問に対してやはり答えてほしいし、聞いてほしいしという、そういう部分は私はあるので。誰かがとりまとめてそれを言うというのは、ちょっと違うかなというふうに思うのですよね。

(委員長)

一番ここで大事なものは、職員から、この市民参加条例がいい形につくれるためのいろいろな意見を集めるのが第一だと思います。あまりこの限られた時間の中にあれもこれもという……

(D 委員)

でもね、それはたまたま、順番というか、まあIさんがこういうふうにししゃべっていくのか、誰かが取りまとめて効率よくパッと言うのかといったときに、私はそれはいろいろなニュアンスのいろいろな個性でしゃべって行って質問していってもらったほうが、職員の人を受け手としては私はいろんな……

(委員長)

委員の方もですね、この委員会で参画して発言するというあれはありますけれども、そういう場でも発言するという前提で手を挙げていない方もいらっしゃるわけで。

(D委員)

でも、それはお嫌ですか。

(E委員)

やりたい人がやればいいではないですか。Dさんの視点はすごく大事だと思うよ。でも、全員に決めつけないで、ね、やりたい人がやればいいでしょう。

(D委員)

ただね、やりたい人といったときに、どうしてもやりたい人とか発言したい人とかといったときに限られてきて、本当に傍聴の人にもいつも言われているのですけれどもね、「一体、皆さん委員会でほとんどあれだよ」という話にもなったりして。だからできるだけそれは、本来委員の役目というのはそういう部分、外へ出ているのと同じですよ、外も中もない。ここで発言するという発言の機会とかチャンスというのは、皆さんそれぞれあるわけだし。その辺はそれをフルに生かしていただきたいというような思いで。押しつけるわけではないので。でも私はそれで、はっきり言っていていいと思っています。そしてそれが大事だと思っています。

(副委員長)

その辺は考え方の違いだから、何とも言えないのですけれども、もうちょっとざっくりばらんな話をできればいいのではないかなというふうに言ったのだけれども、そういうわけにはいかないのですかね。

(D委員)

そのね、ざっくばらんなきっかけとして、それぞれの……

(副委員長)

ざっくばらんなきっかけというのだから、あくまでもざっくばらんにやったほうが良いと思うのですけれども。

(D 委員)

だから私はね、若い世代の人もいるのだから、せつかく若い世代の……

(副委員長)

世代とかは関係ないではないですか、実際問題として。

(D 委員)

あります、あります。

(副委員長)

そんなのは何をしゃべるかではないですよ、実際問題として。

(I 委員)

これをとりあえず、誰がとりまとめというか司会をやりませんかね。

(委員長)

だからその流れというかそれも含めてですね、この担当者は誰で、こういう流れでここの部分は誰にやってもらいたい、というようなことを考えていただきたかったのですけれども、今は流れそのものが……

(I 委員)

僕も会社でよくこういう感じの説明会とか何かはやっているんで、大体まあ説明をして、フリーの時間みたいなものがあるので、そのときには「これをどう思いますか」と言って、そういういろんな話を振ったりとかしてやっているんで、それでいいのかなと。

(副委員長)

全然それでいいと思っているのですけれども。

(I 委員)

それでいいのであれば、それを80分やって、その中で「では今、行政についてどう思いますか。その意見についてFさん、どう思いますか。」とかというのを、それで問題なければ80分それでもいいと思うのですけれども。それとは別に、個々に何か分けてやるというのであれば、それも。

(C 委員)

それも先ほど言ったのは、全体会議で相対してやると出にくいだろうということで、もしもっと出しやすくするのだったら、市民との意見交換会みたく4つに分けてやるとかね、そのほうが2対1、3対1……

(D 委員)

でもそれってあまり、せっかく15人しかいないのだから、それはそういうざっくばらんとは違うと思います。基本的に質問を出して答えてもらうということが無理なのか、そここのところの問題ですよ。質問を1人ずつ、私は1人ずつと思っているのですけれども、とにかく10個ぐらいのいろんな質問を最初にしてもらって、それがきっかけでアイスブレイクみたいになって。それがアイスブレイクみたいにならないというふうに考えているわけですか、反対に。誰もそんなのは答えない……

(J 委員)

いや、そういうふうには言っていないのですよ。だから何度も言っていますけれども、Dさんの言っていることに対して、私はだめだと言っているのではないのですよ。限られた時間の中でやるということと。

それからもう1つは、こちらから質問するといっても、私はいつも相手側の気持ちを考えてしまうほうだから。出てくる人たちというのは、市民参加の人たちの今度の21日と違うのは、出てくるという意欲があ

って出てくる人たちです、市民の場合は。それから、それぞれ何を言っても構わないというね、それだけのやはり自由と権限を与えられているわけですよ。

だけれども職員の場合は違うでしょう、やはり。これは少なくとも上からの指示があって、このコミュニティ課から発信された各部署の上からの指令でもって、ではあなたが出なさいという話になるし。まあその前に誰が出るのかと手を挙げるかもしれない。だけれどもそういう人たちが15人集まるわけなのだから。だからそういう人たちに対して、せっかく、話しやすい雰囲気をつくってあげるということは、まず我々が一生懸命こうやって1年間近くつくったものを見てください、聞いてくださいと。それでこれについてどう思われますかというところで、そこは皆さんまあ一緒なのでしょう、結局。その後をやり方をめぐっての今の話なのだから。

だからそれは逆に今、彼が言ったように、説明者が具体的に、司会者が中心となって、まあ少なくとも説明に最初の20分か30分かかるのであれば、あとの3、40分をそれでもたせるのか。それから今Cさんが出した案で、そここのところを15人をまあ2つぐらいに分けてしまって、それで小グループで話をさせるのか。そのどちらの方法をとるかということで、そろそろ決めていかないとね。

(C 委員)

私は、そのコンビネーション型も考えていますけれどもね。

(J 委員)

うん、ではコンビネーションでやるかと。そういうふうにしていかないと、その前にこの前提の話でもって、これに対してこれが必要なんだというそういう考え方の中でもってディベートしているとね、ものすごく時間をくってしまう。もうそろそろこれは決めたほうがいいのではないですかね。

(E 委員)

今、兼子さんが言われたように、そういうあまり身近な組織みたいな

ことができるような質問ではなければ、いろんな意見がどんどん出ますよというのだから、それならばアイスブレイクは要らないし、ぶつけて、彼が司会して。

(D 委員)

いや、私と I さんで、させてもらいます。

(E 委員)

場合によっては、これについて D さんはどう思いますかとか、E さんはどうですかと振ってもらってもいいですよ、それは。委員に振ってもらっても。その辺は進行具合で、意見の出具合で、進行者におまかせしますよ。

(D 委員)

それで委員から質問していただくという形でね。それでいいですか。では I さんと私で、2 人で司会進行という形で。

(C 委員)

当然、我々としてもまだこの辺が煮詰まっていないから聞きたい、とかというのはあるのですからね。そういうのを事前に用意しておいて。

(D 委員)

それは、できる限り委員の人から発言をしていただいて、というふうな。

(E 委員)

僕が一番聞きたいのはね、やはり職員さんが、いろんなところでありますよね、職員さんが本当に本気で市民参加を受け入れてくれて、一緒にやろうと思えるのか、思えないのか。それは建前論だからね、正論として「それは当然一緒にやりましょう」と言うに決まっているのだから。

(D 委員)

だからこれから、そういう意識醸成をしていく1つのスタートラインというふうに思うのですけれどもね、これは。

(E 委員)

そうそう。だから今どこら辺のレベルにあるのかな、というのが知りたいね。スタートがどのくらいのレベルにあるのか。

(J 委員)

だけどそれもね、Eさん、わかりますよ、その気持ちは。だけど15人の方にそのことを訴えさせるというのは、酷ですよ、やはり。それはもう何だったら、アンケートの中で出していただいてもいいのですから、それは。

(D 委員)

では、その意見交換会というのをフェイスツーフェイスをやめますか。もうそれは別にどうでもいいわけですよ。

(J 委員)

フェイスツーフェイス、出てきた人との顔突きでもってやるという話ですか、その話し合いを。

(D 委員)

いやいや、だからその15人ではなくて、もう全庁的にアンケートをやるという方法を、別にこれは決定ではないわけだから、このやり方はやめて。

(J 委員)

やめるというのは、意見交換会ですか。それはせっかくそこまでの話を今出しているのだから、それはそれでやめる必要はないのではないですか。

(C 委員)

応答的な関係を重視するという言葉からいくと、やはり相対してやったほうがいいと思う。アンケートだけというのではなくて。

(E 委員)

意外と案ずるよりも生むが易しでね、質問の仕方によってはどんどん出てくるのであればさ、司会の方でうまく質問が生まれればいいのではないですか。いけそうな感じがするね。

(J 委員)

非常に失礼な言い方かもしれないけれども、くどいかもしれないけれども、あまり職員の人、職員の人とやらないほうがいいかもしれません。なぜかと言うと、ただでさえ職員として今、働きを求められているのだから。市民からも直接言われているし、上からも来ているでしょうし。そういうときに言って、そこでもってあらが見えたからといって、またそこを目くじら立てて言っても、それよりももっと職員の人たちに気持ちよく働いてもらえる環境づくりのほうが大事だと思うので。一緒になるのでしょうか、結局は。

(D 委員)

だって意見交換会は職員のあらを探すのではなくて……

(J 委員)

いやいや、そういうふうには言っていないのですよ、私が言っていることは。でも前提を考えてくださいと。「15人と」というのは、なぜ出てくるのかと考えてくださいよ。

(副委員長)

まあ正直、何を言われるのだろうなと思ってドキドキしながら来るのではないですかね。始まりでとっかかりを間違えたら、それこそおっかない場所になってしまうのではないかという、そんなことですよね。そうしたら、それはざっくばらんにやるのがいいのではないかな。

(D 委員)

でもそこはね、そんなに私は、対立的に答える必要はないし、コミュニティ課さんの働きかけによってね、それはずいぶん全然違っていると私は思っていますよ。そんなふうになんか、反対にこちらのほうが何かすごく対立軸を持っているような言い方をして、職員もかわいそうですよという、そんなのではないと思う。

(J 委員)

いやいや、ここでのことを言っているのではなくて、私が言っているのは、職員の人があたしでさえこうやって時間外に働いているのに、またそうやって仕事を奪って時間をとるわけだから。だからそういうことも考えてあげればということを行っているわけだから。

(委員長)

DさんとIさんで、今日の皆さんの御意見をちょっとあれしながら、もう1度今日お2人でやっていただくという話なのですが、全部まかせるということではなくて、やり方についてももう1度検討して出させていただきますか。

(I 委員)

わかりました。

(D 委員)

すみません、そうすると説明の部分のところはこれで大体いいですか、時間配分も、説明に関しては。それぞれ書いた方が担当していただくということで。それと資料についても、11月20日段階で大体できたもので、それで未成熟ですということ。それをやはり前もってお渡ししておいたほうがいいですよ。

それともう1つ、先ほど2つ出すとどうかというけれども、別に全然矛盾はないのだから。これは1番の目次みたいなものですから、別に整合性がとれないわけではないから。これとそれとを前もっておくということ。それは、いいですか。ではそこまでは決まりというか。

(委員たち)

いいです。

(E 委員)

それから最後に、当日発言したくてもやはり発言できない方もいると思うのですよね、そういう場慣れしていないとか、まあ課長補佐だから慣れてないことはないか、まあ、いろんなお考えがあつて言えなかったと。そのためのアンケートを出してもらおう、みたいなことも書いてありましたよね。

(I 委員)

アンケートは、何か市のアンケートのシステムがあるとお聞きして  
……

(兼子コミュニティ課長)

あります。質問項目をバーンと入れてしまうような形で。

(D 委員)

だからこちらが質問項目を書けば、メールでバーッと流れるのでしょ  
う。

(兼子コミュニティ課長)

そうです。あと、ご意見でよいのではないですか。

(C 委員)

ともかく自由につくれるのではないですか。

(D 委員)

つくれるのだから、それでいいのよ、別に。それは私たちが中身を書  
いておいて、それを彼らに渡せば、それを流してくれるというだけの話  
だから。

(委員長)

ですから、今度の20日に、今日の考えを組み入れて出していただいて、必要であれば今度は30日までの間にもう1回、何か何人か集まるとかですね、何かそういう方法でちょっとこれをあれしませんか、アンケートのことも含めて。

(E委員)

この項目ごとにさ、何か意見がありませんかということによいのではないですか。

(D委員)

それだけでいいと思いますよ、アンケートは大きく。

(E委員)

細かくやられてしまうとね、あとで集計が大変だから。

(D委員)

そう、細かいのは要らない。

(E委員)

幾つかに分けてもらって。この5つに分けてもらって、意見をもらえばいいではないですか。

(委員長)

はい、ということで5分間休憩を入れまして、再開したいと思います。

(休憩)

(再開)

(委員長)

それでは再開したいと思います。では再開して、21日の市民との意

見交換会について、前回話し合われたことを整理した上で、Aさんのほうからお話を。

(副委員長)

すみません、本日遅参いたしました大変申しわけありませんでした。21日の市民との意見交換会についてのところ、前回打ち合わせをした内容等々を踏まえて、最終確認というような形でやりたいと思いますので、よろしくお願ひします。今配っていただいたのが「市民との意見交換会について」、右肩のところ「2010年11月15日 文責 伊藤基」と書いてあるものです。これは前回11月2日のときに意見交換した内容、これで詰めましょうという形のものを反映してまとめたものということになります。

主だったところとしては、4番目の⑤の意見交換のところ、これのブースのツールの分担をこれは決めましたので、これを明確に書き込んだというところ。そこが一番最大の変更点になっているのですけれども。これに関連して2点ほど、ここで協議したい内容があります。

1つ目といいますのが、当日の流れについてなのですが、私の認識がちょっと甘いというか認識がずれていたのかなというところがありまして、そこをどうするかというところ。というのは、今お出ししている内容だと3番目に関谷先生の講演ということで40分とってあると。それで、時代背景、バックグラウンドを含めて市民参加条例のことをお話しいただく。その後全体としての報告・説明ということで、これはEさんのお役目ということで、次に書いてあるようなことの趣旨でお話をいただこう、というような感じで案としてつくってあるわけなのですけれども。

その後、関谷先生からメールで御連絡をいただいたときに、まあ関谷先生御自身としては、自分が講演をするという形よりも、これまで我々検討委員会としてどんなことをしてきたんだ、それでどんなことを考えているんだというところを、つまりEさんの持ち分のところ、ここをちょっと前面に出して、自分は補足するというかフォローするとか、そういったような役目になったらどうか、という趣旨でメールをくださったというようなことがありました。

私自身の印象としては、そういった意味で関谷先生から概略的な概説の部分のうちがいつつ、中身のお話をEさんにさせていただくという考えからすれば、これまで私のほうに出していただいたこの順番でいいのかなという認識でいたのですけれども、考えようによってはですね、それこそ3番目、4番目の順番を入れ替えるであるとか、配分する時間を調整して、むしろ全体として報告・説明の部分にもっと時間を割くべきなのではないかと。そのようなことがちょっと考えられるのですね。そのところをどうしたらいいのかというところで、ちょっとご意見をいただきたいなと思います。

まあ選択肢としては、このままのプログラムで流す、このままの状態ですと流すというのが1つの案でしょうし。プログラムはこのままでも時間配分をちょっと調整しましょう、というのが2つ目の案かなと。あともう1つ考えられるとすれば、3番目、4番目の順番をそもそも入れ換えておいて、本当に関谷先生には全体としての報告・説明のフォローにまわっていただく、そういったような持ち方にするか。この3つぐらいが考えられるのではないかと考えております。ちょっと御意見をいただきたいなと思います。

あともう1つがですね、この4番目の⑦のアンケート記入・提出という時間をつくって入れたのですけれども。このアンケートの内容、これですね、前回にHさん・私の役割分担ということでもいただいておいて、「途中でできたら送ります」みたいなことを言っておきながら、すみません、バタバタしてしまいまして今日になってしまいました。とりあえずのところ、アンケートの叩き台を持ってまいりましたので、これについてご意見をいただいて中身を語らいたいなと思います。

以上2点なのですけれども、あまり時間もとれないのですが、うまく10分、15分くらいの時間で意見交換をしていただいて固められればと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。僕のほうからは以上です。

まず最初にプログラムのほうなのですけれども、関谷先生からのメールの趣旨をどう理解して、どういうふうにこちらに表すかということなのですが。

(E 委員)

どういう文面なのですか。

(副委員長)

これは11月10日に須郷さんからまわしていただいたのですが、関谷先生からのメッセージとして、「今回は委員会の中間報告をもとに」、中間報告というのは要は今つくってある考え方のことですけれども、「市民との意見交換を行う趣旨かと思imasるので、委員会が市民に発信することをメインに置いたほうがいいと考えますがいかがでしょうか。その場合に私のほうは、条例の必要性を簡潔に整理した上で、この内容の趣旨を解説・補足する役割になるかなと思います。」、こんなふうな形で書かれているのですね。

(C 委員)

それってね、このチラシでは先生の講演と書いてある、それが講演に該当するのですか。

(D 委員)

講演会になっているのですね。それでプログラムがないのですよ、市民の意見というのが。

(副委員長)

プログラムがないというのは、意味がわからないのだけれども。

(D 委員)

講演がメインですよ。

(副委員長)

順番からして、ですか。いずれにせよこの関谷先生のメッセージをいただいたタイミングというのは、11月に入ってからなのですよ。

(C 委員)

いや、それはいいのだけれども、これは出しているから、講演に値する内容かどうかによって、その先生の意見を……

(E 委員)

折衷案みたいになるけれども、先生のその御意見を尊重するとすれば、1 番目にはやはりこの原案どおりいくべきだと思うのです。参加条例の意義や時代背景とか、バックグラウンドとかね。なぜ今、市民参加条例が必要なのかとかこういうことをやっているのかみたいだね。それが時代の流れだから、そこがまず市民に理解してもらうことが最も大事だと。そういう意味で、これを講演とするのですよ、それをね。それからその後、私が 2 番目に全体を説明して、その抜けだとか、「Eさんが先ほどこう言ったけれども、それはもっと深く考えるとこういう意味ですよ」みたいなフォローをしていただくという、そういう意味のことが書いてあるのでしょう。

(副委員長)

そうですね、条例の必要性を簡潔に説明した上で、趣旨を解説・補足する役まわり、と先生が書いていまして。

(C 委員)

今のメールだと、講演はなしのようにとったから、先生のメールはね。こちらの報告を主にして、先生は……

(E 委員)

それは、やはり我々からの先生に対するお願いということで、ぜひこういう形でやっていただきたい、というふうにお願ひすればすむ話ですよ。

(C 委員)

それでやはり、これは市民に対してね、「市民参加条例とは何ぞや」という初めての機会ですね。だからやはり最初は解説が。

(E 委員)

だからそれをね、このチラシの言葉でいえば、講演でいいのですよ。そして私が説明をして、それであと足りない分を補足・フォローをしていただくと。そういうストーリーでいいのではないですか、もうね。そう言えば、先生も。

(D 委員)

いきなり「流山市がこういう条例を考えています」ではね、ちょっとそれは飛びすぎると思う。

(J 委員)

それはそのとおりののですけれども、もう1つ、失礼な質問ですが、先生はどうなのですかね。こんなたった40分ぐらいでは講演なんかできませんという、そういう気持ちがあるのでしょうか。

(D 委員)

そんなことはないでしょう。いかようにでも、できるでしょう。

(E 委員)

この間のまちづくり協議会、聞きましたよね。あれも3、40分でしたよね。

(D 委員)

そうですよ。あの先生はいろいろ出ているから、いかようにでも、どんな役割でもやられるよね。

(E 委員)

それは大丈夫ですよ。2時間もあるしね、30分もあるし、いろいろですよ。それは主催者の都合によって、それはそうなりますから。

(委員長)

むしろ先生は意見交換会だから、委員会がもっと前に出るべきではな

いかという形で、自分の役割を。

(J 委員)

あのチラシは先生は見ているのでしょうか、結局。チラシは見せていないのですか、先生に。だって明らかにあれは、先生が講演するから皆来なさいという、そういう趣旨ですよ、あれは。だって自治会長に回覧をまわしてくれと、市から来ているのだから。それをもってまわしているのだから。あれにははっきりと、関谷先生の講演だと。

(E 委員)

先生の話は40分なのだから、それは30分でいいですよ。4分の1ぐらいなのだから。あと4分の3は我々の委員会のほうが前面に出てやるのだから。先生の趣旨に合うわけだから。

(J 委員)

ぴしっとそこはプッシュしてほしいのですよ。先生に、講演ですよという意思をはっきりと持ってもらわないと。お側付きで行きますよというのでは困るのですよ、こちらが。

(副委員長)

そうですね。あくまでも、概論については本当にインプットをしていただく役目は果たしていただいて。あとはこちらで時間をしっかり活用するという形でもいいのではないかなと。

(J 委員)

そこは先生にはっきりとピシリと。先生のリターンを、先生がそういう認識を持たれては困るのです。

(副委員長)

そうですね。おっしゃるとおりです。

(C 委員)

それと、先生のレジユメはいつももらうことになっているのですか。講演のレジユメを配布するのでしょうか。前にやったら、もう月曜日にくれましたよ、月曜日か火曜日に。

(委員長)

いや、それはまだ、今我々が言えるあれではないから。先生に連絡をとって、理解をいただいて。

(C委員)

つくっていないのだよね。

(J委員)

うん、そういうふう聞こえてしまうから。パワーポイントもね、使うのか使わないのか。パワーポイントを使えるならば、そのあれはもらうとかね、そういうところまで詰まっている話なのかどうかということですよ。だって21日でしょう、結局。

(事務局・須郷)

その辺はメールも入れてあります。パワーポイントの有無とかについては。

(E委員)

まあ40分くらいあれば、大丈夫でしょう。この中で一番大事なことから。

(副委員長)

はい、ありがとうございます。そうですね、皆さんのお考えを聞いて、安心しました。その方向でやりたいと思います。この順番でやらせていただくということをお願いします。

あとすみません、アンケートのほうなのですからけれども、ちょっと荒っぽくつくってしまったので、これを叩きにして、ちょっともんでいじってひねってやりたいと思うので。

(E 委員)

Aさん、ちょっとごめんなさい。このとおりではなくて、私が言ったように、先生の講演を、参加条例の意義や時代背景ということをしちつと、なぜ今市民参加条例なのかというのを講演していただくと。その後に私が全体を説明すると。それで足りない分を補足・フォローしていただくと。そういうストーリーに直してほしいのです。それが入っていないから、3番の中に。そうしないと、僕が心配しているのは、先生はフォローだけで講演はしないのではないかなと。そこをもう1度確認してください。

(C 委員)

先生に対する質疑応答なんて要るのですかね。

(J 委員)

うん、要らないのではないですか。むしろ、こちら側の考え方に対しての質疑応答を中心にすればいい。

(副委員長)

そうですね。この関谷先生のところの質疑応答5分というのは、お話しいただいたことについて質問する時間を設けたいという御意見が当然あったもので、残してあったのですけれども。

(D 委員)

そうです、でも私はあってもいいかなと思うのですよね。それはどういう質問が出るのか、出ないのか。なければそれでよしだし。一応私は講演ということですから、講演に対してそれはあるというのはあってもいいのかなと思いますよ。全体的な市民参加というのは何ですか、という話もあるでしょうから。

(J 委員)

そうやるのは、否定できませんけれどもね。まあ、だから5分間なら

5 分間の……

(D 委員)

だから形だけね。出てこなければ、それはそれでいいし、というふう  
に。

(C 委員)

だけど、たくさん出てきたらどうするか……

(D 委員)

たくさんではなく、もう 5 分間ですと限るわけですよ。

(J 委員)

そこは原案どおりでいいではないですか。

(副委員長)

正直言って、この前みたいな感じになったら困るから、2 人なら 2 人  
とちょっと最初から限定させてもらおうかなと思うのです。

(J 委員)

では原案どおりでいきましょうよ。

(副委員長)

はい、ありがとうございます。ではアンケートのほうでございますが。  
ふらっと立ち寄っていただいた方とか、そういったところも含めて、そ  
もそも市民参加条例ということをおらかじめ御存知の方ばかりなのかど  
うなのかというのを、ちょっと知っておいたほうがいいのかと思って、  
1 番上にそんなことを書いてみたりとか。

(J 委員)

これはどういう意味なのかな。知っている、知らないの問題とい  
うのではなく、変な言い方だけれども。いきなり 2 番目のね、「市民参

加条例を御理解いただけましたか」というふうに言ったっていいのかなというふうにも思ったのだけれども。この知っている、知っていないということが、どれだけのあれになるのかなと思って。このアンケート。

(副委員長)

市民参加条例という言葉をもともと知っている方というのは、やはりそれなりにそういったことに対して関心を持って、御自身で勉強だとかなさっている方なのかなという認識で僕はいたのですね。それで、当然そういった方にもたくさんお越しいただけるのだと思うのですけれども。その一方で、何もわからないけれどもこんなことをやるらしいぜと行って、ふらっとやってくるような方というのがもしいたとするならば、この会をやるということで市民参加条例というものに対する関心の裾野をちょっと広げたりはできるのではないかなと思って。そういったことができているのかどうかというのが計れるのではないかなと思って、こういう設問を設けてみたという感じなのです。

そういう意味で、言ってみればその程度のことなので、そこのところを本当にどうしたらいいかということ、ちょっとざっくばらんにご意見を伺いたいです。

(E 委員)

私はこれでいいと思うけれどもね。

(D 委員)

3番の市民参加条例について一番関心を持ったとか、4番とかは、この市民参加条例というのはもう、このEさんが説明したそのことを指しているのですか。

(副委員長)

はい、3番4番はそういう意味合いで書いたつもりだったのですけれども、ちょっとはっきりしないですね。

(D 委員)

そうすると、ちょっと言葉を変えたほうがいいと思うのですよ。これはまだ市民版の市民参加条例の骨子案みたいなものだから、こういうものについて、まあ「関心を持ったのは」というのは、これについて市民の視点からもっと意見をもらいたいとか、関心もったのはどんなことかだから。この上の1番の市民参加条例というのとはまた違う意味になるのではないかなと思うのですけれども。

(副委員長)

そうか、そういう意味では3番4番のところは、むしろこの条例の骨子案とか検討資料についてというふうに……

(D委員)

検討資料と言ったほうがいいかもしれない。市民参加条例の検討資料について、というふうに言ったほうがいいと思う。

(副委員長)

そうですね、たしかにその点は、むしろそう直したほうが僕がイメージしていたものがよりはっきりします。

(E委員)

そういった場合、流山のものに特定されるからね。それでいいのではないですか。

(副委員長)

そうですね、3番4番の部分がそうになってまいりますね。それぐらいしか思いつかなかったのですね。あとは一応、自由解答欄を5番目に設けたのと、あとは6番目のところで、ある程度お住まいのところとか年齢とか性別といった、参加者に関する大まかなインフォメーションをいただけたら何かの参考になるかもしれないなという感じで、6番の設問もつけてみたという感じなのですが。

(E委員)

これは4番もちょっと書く欄が小さいので、足りない場合は裏面に書いていただく、というのをちょっと入れておいてください。

(D 委員)

それで、質問やお気付きの点というよりね、例えば盛り込みたいというか入れたい意見とかね。何かそれを入れたら、ガガガガになるかな。

(J 委員)

今それを考えたのだけれども、それはだけどね、もらってしまった後にそっちへの対応の仕方はどうするのかなと僕は考えていたのだけれども。後処理が大変ですよ、これは。下手にもらってしまうと。

(D 委員)

「お気付きの」ぐらいにしておいたほうが無難かな。

(J 委員)

こだわって申しわけないけれども、1番は要らないのではないかと思っているのだよね。そんなに必要なのかなと思って、1番。もういきなり「今日の意見交換会を終えて」と、意見交換会に来ていただいたということだから、それでいいのではないかと思う。

(I 委員)

でも僕は個人的に、僕は何かこうやって過ごしてやっているけれども、普通の流山市民として知っているのかな、というのは何となく聞いてみたいなという思いはあるので。

(C 委員)

これは難しいよね。だって、市民参加条例について来るのだから、知っていますとみんな答えるのでは。

(D 委員)

だけど、今まで、ここで探すまで……

( J 委員 )

そういうことを聞くのだったら、ではそういうふうには書かないと。

( E 委員 )

言葉ではなくて、「市民参加条例について御存知ですか」のほうがいい。言葉というと、言葉は知っているよね。

( 副委員長 )

まあ例えばの話、こんなビラを受け取って、「はて、これは」という言葉を初めて見たね、でも、そういう感覚かどうかというところなのですが、そんなところでちょっと書いてしまったのですけれども。そういう意味では、はい、たしかに。

( D 委員 )

でも、市民参加条例というよりね、私は市民参加ということをもうちよつと……

( J 委員 )

そのほうがわかる。市民参加ということについて御存知でしたかという、それならわかりますね。

( 副委員長 )

そっちの方が確かに適切なのかもしれませんね。

( D 委員 )

御存知ですかとか、参加したことが、まあそこまでは要らないかな。

( C 委員 )

そうすると 2 番も変えますか。2 番はやはり条例について聞きますか、それとも市民参加を具体的にご理解できましたか、にしますか。

( J 委員 )

そうね、そのほうがいいのかもわからない。

( D 委員 )

だから市民参加についてということで、条例はもう 3、4 で言っているのですからね。

( J 委員 )

条例ということよりもね、これからつくろうとしているわけだから。

( C 委員 )

それと、3、4 を分ける必要があるのかなと。やはり関心があるところは聞きたいですか。

( D 委員 )

でも、関心と上とは、まあ一緒みたいなものだよね。

( E 委員 )

でもあえて「関心」と言ったほうがいいのではないですか、あえて聞いたほうが。4 番にはそれが入ってこないわけでしょう。

( D 委員 )

例えばね、ひどい意見なんて「こんなものは市役所の職員がすればいいのだから、そんなことは必要ない」とかというところも、関心といたら問題が出るかもしれないし。

( C 委員 )

それはだからね、3、4 をまとめてしまって、「関心があるところはどこですか」と 2 行にしてしまってね、書くスペースをふやすか。

( D 委員 )

でもあまり書くスペースを、そんなに書きたいということもないのよ。

こういうことは結構きついのね。すごくある人は書きたいけれども、どうしようかなと思う人は書けないもの。番号に丸をつけるとかならいいけれども、書けというと、ちょっとどうしようかなと思う人はもう二の足を踏んでしまっただけで書きたくなくなるし。

(J 委員)

ちょっといいですか、3番の表現ね、私は3、4と切り分けたほうがいいと思っているのですが、「市民参加条例検討資料の中で一番関心を持ったのはどんなことですか」と。それから4番目が、「市民参加条例検討資料について、質問やお気付きの点はありますか」と。そういうふうに切り分ければいいのではないですか。

(E 委員)

いいのではないですか。だから両方とも入れたほうがいい。これでいいと思います。

(C 委員)

6番の「どのようにして意見交換会をお知りになりましたか」、書けますかね、その場で。

(D 委員)

ビラとか。だから本当はここにね、公共施設でのビラとか回覧とかというふうに具体的に、そこに丸をつけるようにしておいたほうがいいですよ。「どんな方法でこの意見交換会を知りましたか」と書いて、自治会の回覧、それから公共施設のビラ、広報、その他、4つで。なるべく丸で囲むように。意外と森の図書館で見たとか、そういうのもいるんですよ。

(J 委員)

これ、自治会回覧というのは、自治会長はびっくりするだろうな。まわしたかな、まわしていないかなと。

(E 委員)

自治会長さんによってはね、自分で判断してしまっただわさないとこ  
ろがある。

(D 委員)

あれ、うちはまわってきていないです、そう言えば。すっごく早くま  
わったところもあるけれども、うちは、江戸川台西は全然回ってきてい  
ない。

(副委員長)

ではすみません、アンケートに関してなのですけれども。ちょっと今  
いろいろ意見をいただいた内容をもとにして、こういうふうに直したら  
というところをちょっと確認したいのですけれども。1 番目に関しては、  
「市民参加について御存知でしたか」という設問にして、1 番、2 番と。  
設問 2 番目は、「今日の意見交換を終えて、市民参加を御理解いただけ  
ましたか」というふうにして、1、2、3、4、5 と。3 番目が「市民  
参加条例検討資料の中で一番関心を持ったのはどんなことですか」。4  
番目が「市民参加条例検討資料について質問やお気付きの点はあります  
か(足りなくなったら裏面を御利用ください)」。5 番目はこのまま。6  
番目のところは、「どのようにしてこの意見交換会をお知りになりました  
か」というところは選択肢をつけるということですが。考えられるも  
のが、自治会回覧、広報ながれやま、公共施設でのビラ、ホームページ、  
その他(自由回答)ですね。カッコで記入欄をつけて、ですね。今後個  
別に「・」をつけていきたいと思えます、わかりました。

(D 委員)

それと先ほどの、「今日の意見交換会を終えて、市民参加を御理解い  
ただけましたか」だけだけれども、「御理解・関心を持つことができました  
か」とかさ。御理解だけではしようがないような。今後関心を持っ  
て参加しようとか、そういう意欲が欲しいと思うのですけれどもね。

(副委員長)

なるほど。ある意味で理解いただけたかということで1、2、3、4、5というのと、関心を持たれましたかということで1、2、3、4、5みたいな、そんな感じ。

(D 委員)

いや、一緒にいいのではないですか、理解・関心で。理解だけではつまらないわけで。やはり、要するにこれは今後市民参加をどんどん皆さんしましょうねという話でもあるわけだから。

(副委員長)

どうなのでしょうね。まあ理解できたのだけれども、でもあまり関心ないのだけれども、という人もいるでしょうから。あまり理解できなかったけれども、これはちょっと関心を持っているという人もいるのかもわからない。

(D 委員)

そういうその辺も、積極性をうながす意味で、「御理解・関心を持っていただけましたか」くらいで。例えば、理解できたというのとね、積極的に市民参加したいとかというのは、一番最後にあってもいいのではないのですか。例えば、理解できなかったというより、むしろ積極的なものとして今後関心を持って市民参加していきたい、とかという部分とかね。

(E 委員)

「参加したくなる」とか。

(D 委員)

「したくない」はやめておきましょう。否定的ではなくて、否定的な意見は浮かび上がらせないように……

(E 委員)

そうではなくて、市民がどういうふうを感じるかというのが知りた

い。

(副委員長)

ちょっとごめんなさい、今2つ、かなり大切な御指摘をいただいた感じはするのですよね。今後市民参加をしてみたいですかという設問だとか、関心を持ったかという話とか。ではこれはちょっとお時間をいただいて、今度の20日のときまでにというか、もうちょっと早いタイミングで。ではその点も預けていただいて、やらせていただきます。

(委員長)

実は21日に大切なことは、当日の会場のレイアウトだったり、机、イスはどうするか。ブースはどうするか。それからマイクなどの備品も含めて、そのいずれのチェックをしていかなければいけないのですけれども。今日のところは下見をしようと思ったのですが、委員会室が、あそのこの4階はもう時間外ということで今日はもう見れませんので。関心のある方はコミュニティ課に相談して、昼休みとかということではちょっと会場を見ておいていただきたいと思います。今申し上げた図面といえますか、会場をどう使う、机、イス、そこに参加者の方にどう座っていただく、そういう案についてはAさんのほうで内容を詰めて、またそれを20日の日に説明をお願いしたいと思います。

(J委員)

受付についてはまた、この間のシンポジウムでもやったようなやり方で。どういう立場の方がいらしたかというとな、それはちょっとつくっておいたほうがいいね、例のカード方式で書いてもらうという。あれはすごくいいのではないかな、後で集計しやすいのですよね。

(D委員)

1枚1枚渡して、名簿に入れていくのですよね。出したくない人は出さない。

(C委員)

アンケートに記名はさせないほうがいいかな。

(D 委員)

記名は要らないよ。だって、参加したくないと書いていて、ブラックリストに載って…。

(J 委員)

この間のカードでね、自治会名を書けるとか。所属自治会ね、カッコというふうにつけてもらえば、後でどこの自治会かというのがわかるから。それで関心度の濃淡がわかる。団体名はあるのだけれどもね。名前までは入れていない、団体のあれだけ入れてはある。

(C 委員)

この前にやったシンポジウムみたく、名前と所属の団体に丸をつけて、そのほうがいいのではないですか。

(J 委員)

だけれども、どこの自治会かがわからないでしょう。それを入れてもらうとわかりやすい。あれがもったいなかったのは、シンポジウムのときにね、自治会がよくわからないから。あれは、どこでどういうふうなことを言っているのか、みたいなことを。番地でもいいのですよ、向小金1丁目でもいいのだけれども。番地を書かせるよりは、自治会のほうがわかりやすいと思ったから。

(E 委員)

それをやるのだとしたら、NPOか何かの…

(J 委員)

もちろん、NPOはNPOのところ…

(D 委員)

これは要らないと思う。フリーの立場でいいのではないですか。

(委員長)

これに関連して、コミュニティ課のほうにこれに関する問い合わせが幾つか来ているようなので、その報告をちょっとお願いします。

(兼子コミュニティ課長)

この意見交換会で要望が1つあるのは、手話通訳はどうでしょうと、というのは、関谷先生の講演会についているそうなので、それもちょうと御意見がありました。たしかにそういうことがあるのですが、委員会としてどうでしょうか。

(D委員)

つけたほうがいいと思います。

(J委員)

それは費用がかかるのでしょうか。それはもちろん委員会持ちなのでしよう。

(D委員)

でも基本だよね、それは。

(J委員)

それは大事なことですよ、ノーマライゼーションがね。

(委員長)

では委員会の要望として、手話通訳をお願いします。

(兼子コミュニティ課長)

わかりました。あと今の状況ですけれども、「参加してみたいな」というのがやはり自治基本条例にたずさわった人、数名からお問い合わせがございます。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。それと、今後の予定ということでペラ1枚がお手元にあると思います。これは21日の説明会で、我々の役割だけではなくてこの市民参加条例がいつ形になるのかというようなことを説明するために必要だろうということで、これは事務局にお願いして今日ここにつくっております。11月以降の再来年4月までの流れということで、こういうものを用意しておきたいと思いますが、これはよろしいですか。

(J委員)

これは、23年3月の議会報告というのは、3月の定例会にかけるという意味ですか。報告だけですか。では議会報告は23年7月のあれにかけるのですか。

(兼子コミュニティ課長)

そうです、パブコメの前にやります。

(J委員)

わかりました。

(C委員)

あと、委員としては2月が終わった後は、その後はパブコメの後に何かやるのですか。前回だと、パブコメの前後に何か委員会で説明するか何かあったでしょう。前回の11月24日の、任期のときの。

(兼子コミュニティ課長)

一応パブコメの報告ということで任期を設けていたのですが、一応私どもがお願いしているのが、提言書の提出ということになっておりますので、一応今年度の3月という形でやっております。

(委員長)

これはあくまでも、いつできるかという外向けのものと、実はこの委

員会の役割、あるいは委員会が終わった後の市民参加ということ、この成立までどうもっていくかという問題点は一応この場でも話し合って、事務局のほうに、市長のほうに提言する、というようなことを今後やっていきたいというふうに思っています。

(C 委員)

そこなのだけれども、この前、任期延長するときに1年間延長と聞いたから、2月で終わるのだったら1年間延長することでもないのかなと思って。

(D 委員)

そうですね、ここの辺りのパブコメなんて私たちはもう全然知らなくて、まあ意見は言えないかもしれないけれども、知らないことになってしまうという。

(C 委員)

前回の日程だと、そういう委員会も入っていたから、やはり今回もそういうことはやってもらうべきではないのですか。

(委員長)

任期の問題と、それから役割の問題と、両方あると思うのですが。役割はあくまでも提言書の提出ということになっていきますので、ここでの役割を終えるかとは思いますが。ただ、市民参加条例という問題点については先ほど申し上げましたように、では我々が終わった後、市民参加という形がなしでいいのかというようなことは、こちらから提言、関わり方を提言するというところで。

(C 委員)

もう1つ確認したかったのだけれども、前回は何か委嘱状の再交付を20日にやるとか何とかと言わなかったかなと。そこには任期は書いてあるのでしょうか。

(委員長)

任期は書いてあります。だから任期はあくまでも、1年延長ということですね。ただ、任期中に役割を終えれば、それはそれまでというのが。というふうに私は整理していますけれども、皆さん、あるいは事務局のほうで、それはちょっと違うということであれば。

(兼子コミュニティ課長)

はい、一応任期としては、提言書提出という形で考えております。

(D委員)

ではその後は、もうここで市民参加検討委員会は解散ですか。

(兼子コミュニティ課長)

解散というか、一応、委嘱は年度内という形で考えております。

(D委員)

そうすると例えば、パブコメについてとかそういうことについて、まあ私たちは関わるといっても受身になるとは思いのだけれども、そのことについてご報告いただきたいとかというのはもう、それはこちらの委員会が要望するなり関わりたいということをして……

(兼子コミュニティ課長)

関わりというよりも、こういう形で報告はさせていただきます。旧委員になってしまうのですけれどもね、正式には。

(D委員)

関われないというか、報告を受けるだけなのでしょうけれどもね、もちろん。もう意見は寄せられないわけだから。

(C委員)

この前に1年間延長とかと聞いていたのだけれども。ということは……

(委員長)

実質、4カ月強の延長。

(兼子コミュニティ課長)

そうです。

(委員長)

はい。では意見交換会の件は以上で終わりました、あとは残された時間はあまりありませんけれども。今度は20日、21日、Dさんが欠席される、Cさんもということで、Dさんのほうから今日どうしても相談しておきたいことがあると。

(D委員)

はい、どうしても相談させていただきたいのですけれども。先生からの御指摘をいただいた、先生のところが3ページのところでね、市民参加について、ある事業とかいろんなものについて、複数の組み合わせをすとか、どういう市民参加の方法を取り入れるかというところで。私は庁内ガイドラインとあって、申しわけありません、それではなくて、本来やはり庁内の恣意的なやりやすいものの流れからということで、ある程度は必要最小限とにかくルーティン化するという、どうしてもその部分は市民参加というのをやらなければいけないというふうなルーティン化を入れたらどうか、と言われたのですね。そのルーティン化というのをどういう形で、仕組みで入れればいいのかと、ちょっと私は全然わからないので。

そこの御指摘のところは、「行政への市民参加」の2ページ目です。先生の御指摘は、この前の議事録の3ページのところの関谷先生のところで、ルール化ということをやっておかないといけないよということ、この行政の恣意的な、職員の恣意的なものにならないような参加というもの、ルーティン化すること、言われているのですが。そこがこれだとルーティン化できていないなと思っているのですけれども。次のページ、アの(2)のところでは。

そこで前には庁内ガイドラインを作成して、それに沿って、マニュアルに沿って各部がそれぞれ必要なものを書いていくよ、というふうなことを書いていたのですけれども。今回はそう変わらないのですが。あのところ、(2)というのは前のところで、こういうものに参加しなければ市民参加は図らないといけないという事業をバババッと挙げていて、この(2)の参加の対象について、毎年の実施計画の中でそれぞれの事業ごとに、各担当課は市民参加の時期と2つ以上の方法を明記した市民参加実施計画を作成しなければならないというふうに。

結局これも担当課の責任というかね、担当課にお任せしてしまったと。

#### (C 委員)

裁量に任されているということですね。

#### (D 委員)

だからそこがね、これではまた何とかのようになる。それでその担当課が市民参加実施計画を作成したら、その作成したものについては市民参加推進委員会がその実施計画を、各担当課から新たな市民参加の方法といつの時期に市民参加をやるよ、こういう方法でやるよということをガーンと実施計画が出てきたら、それを推進委員会がチェックするという。それを適切かをちゃんと検討して提言するというふうにして、それをまたもどしていくというふうにはしたのですけれども。

一番最初のルーティン化ということが、こんなことでいいのかなというのが私はすごくわからないのですよ。でも先生の前の御指摘は、すごく恣意的なやりやすいものに流れていくのではないか、というところがあったので。

#### (E 委員)

ルーティン化ということが、ルーティンワークを介しなさいということなので、日常の仕事の中で必ずそのフィルターを通さないといけない、みたいな進め方をしなさいということだと思っただよ。そうするとどうすればいいのかといたらわからない。庁内で仕事をするのだからわ

からないから、ちょっと具体的にどうすればいいのかわからないのだけれども。

(D 委員)

だから最初に実施計画みたいな、事業計画、まあ年度初めか年度終りか、とにかく今年度の事業とか何かをバーツと各担当課が持っているわけではないですか。どの段階でという……

(E 委員)

まあ課題発見からと言っているわけだよね。

(D 委員)

そうそう、だから、もう計画がある前の段階から、例えばこれに取り組みたいとか何かというところから、まあ……

(J 委員)

これはここで言っているのは、市民参加実施計画という新たな仕事をつくっているわけですね。そういうことでしょう。

(D 委員)

そうです。

(E 委員)

そうではなくてね、僕はそういうのではなくて、もうちょっと日常のルーティンワークの中で、必ず市民参加というフィルターを通してそれを考えなさいと。通さないとその仕事を進めてはいけないみたいな、言い方を変えればね。ルーティン化ということはそういうことなのではないかなと、私の理解は。違うかもしれないですよ。そうするとね、例えば、今、それを文書に表すとどうなるかという、細かいことまでは言い切れないから、課題発見、政策立案、参加実施、評価、見直し、その各段階に参加すると言っているわけだから。その段階ごとで細かいことに動いても日常的に市民参加というフィルターを必ず通すと。それを条

例に盛り込めば、市の職員さんは必ずそれをやらなくてはいけないはずなのですね。

(D 委員)

でもね、それぐらいのレベルでいいのかなと。

(E 委員)

ルーティン化というのは、そういうことなのではないかなと思うのだけれど。そうでないと、何か総合計画、そのために何か市民参加実施計画をなんて言ったら、僕はルーティンワークではなくなってしまうような気がする。

(J 委員)

計画をつくるというのは、ルーティンではないですね。我々から見てもそう思う。Eさんが言われるとおり、(2)にあるこの対象というね、この部分というものがきちんと入っているかどうかということの、まあそこを検証するということなのだろうね。

(E 委員)

例えばね、全然例が違うのだけれども、イチローがバッターボックスに入るときに必ずこうやりますよね、ああいうふうにするというのですよね。それから遼君がテイクバックする時にね、1回目にサッと上げないで必ず先にこうやってから上げますよね、あれだってルーティンワークと言われているのだけれども。そういうことから考えると、もっと非常に日常的な1つ1つのことに市民参加というフィルターを通してくださいよと。それを条例化する、ということなのではないかなと。

(D 委員)

でもそれだとこれ全部が、トータルがそれなのですよ。

(E 委員)

だからそういうニュアンスで私が言ったようなことを、1のどこかに

入れると。

(D 委員)

いやいや、それだったらこれ全部がそういうことだと思うのだよね。だって、どこやらに書いてあるもの。市民参加は、その政策形成過程、政策課題発見か何か、各段階に市民の声を、市民参加をするということが書いてあるから、ここに、もう趣旨のところに。

(E 委員)

もうちょっと日常業務の中にそれを押し込んでください、ということなのではないかと思うのだよね。

(D 委員)

それぐらいでいいのですか。

(E 委員)

ルーティンワークというのは、そういうことでしょう。

(C 委員)

ルーティンワークはそうなのだけれども。基本的には、要するに行政の裁量に任せるのではなくて、市民目線のチェックが入るやり方を定型化するためという考えだと、私は理解しています。だからそれがね、その計画つくる云々は何なんだけれども、要するに事業をやるときには必ず計画をつくるわけでしょう、実施計画。そこに市民参加がどの方法でどうやりますというのが、必ず入ってくるわけでしょう。

(D 委員)

必ず入れなさいよという、それも2つ以上のものを。だからそこを……

(C 委員)

それを今度ね、推進委員会でつくるわけでしょう。だからそこで必ず

チェックをかけて公表する、というルーティンをつくっておけばいいのではないのですか。

(E 委員)

先生が言うルーティンワークのレベルがちょっとわからないのだけでも。僕のルーティンワークの、日常的に我々が使っているルーティンワークは、そういうことだと思うのだよね。だからそこから判断すると、そういう意見が出るのではないかなと思う。

(D 委員)

でも前に私が書いたものに対する御指摘が、つまり庁内何とかマニュアルをつくるという、それは各担当課ではなかったのですよ。ある部署がこの条例を受けて市民参加マニュアルというのをつくって、この事業だとかこういうものに参画するとか、こういう方法を使うとか、この段階で参加をやらなければいけないというようなマニュアルみたいなものをつくって、それを庁内に流して、それで各課がそのマニュアルに沿って参加するという。それではいわゆる「職員だけにお任せ」状態になって、最終的に参加推進委員会のチェックは通すのだけれどもね。その最初の時点で決めた時点は、もう職員の恣意的な判断というか、やりやすい御都合主義に流れるよということが、そこから来ているのですよ、このアドバイスが。だからそうすると、そのルーティン化がちょっと、Eさんがおっしゃるルーティン化はわかるのだけれども、それはこの条例のルーティン化ですよ、この条例そのものがルーティン。それはもう政策課題から全部それを入れなさいよということだと。

(E 委員)

そうなのだけれども、もっと日常的な……

(D 委員)

でもそうしたら、先生の言う、職員任せではない、職員ではないようなところの市民参加の視点でという部分が、どこにそれが入るのが。

(E 委員)

だからそれを日常の考え方で、一応先生がここに来られるのと同じような仕事の進め方を仕組みとしてとか、推進委員会がそういうことの流れをチェックするとか…。

(D 委員)

入っているのです。それはもう、それは最初から推進委員会はとにかくチェックするというのが入っているわけですよ。でもその前のが……

(J 委員)

強いて言うと、例えば業務執行まで考えていたらね、(2)で掲げた参加の対象については毎年の実施計画など、これは実施計画というのは別に、市民参加を抜きにして行政がつくる計画ですよ。だからその実施計画の中でそれぞれの事業ごとに、「各担当部署」ですね、「担当課」というと生々しいから「部署」にしておいたほうがいいと思いますよ、これは。それで「市民参加の時期と少なくとも複数」、「二つ」というのは何が根拠だということになるから。

(D 委員)

これは下に書いてあるのです、下に「一つ以上入れること」と書いてあるから。

(J 委員)

だから「複数」でいいのではないですか。「複数の効果的な方法を明記した」、ここなのです。「市民参加実施計画を」ではなくて、元々行政がつくる計画書だから、だから「方法を明記した計画書を作成しなければならない」とあればルーティンになりますよ。

つまり、行政が元々つくるといふ計画書に対して、その中に盛り込む、そうしたらルーティンに。

(D 委員)

そうすると、市民参加実施計画というので新たな計画ではなくて。だ

から、行政の実施計画があって、そこに市民参加を盛り込んだから市民参加実施計画ではなくて。もう実施計画そのものを、市民参加をちゃんと盛り込めよということね。

(J 委員)

そう、そうしてそれをつくるといふことの、これを入れるならルーティンになりますから、それは。そうしないと、新たにまた市民参加実施計画、また新たなものをつけることになってしまうから。これはちょっとやり過ぎかなと。

(C 委員)

でもね、そういうふうに各現業課がやってね、現業課はそれでいいと思うのだけれども。ただそれが2つ以上の、複数の縛りをかけておけば、その何とか委員会を通す必要はないのか、ね。

(D 委員)

いや、その後で何とか委員会を通すのですよ。それはどっちにしる入るのですよ。

(C 委員)

それで、参加実施計画というのは、今度は専任部署ができるのであればね、それが各部署のそういう計画を集めて、実施計画としてはこうですからということでホームページに公開するとかね。そういうのを入れたら。

(D 委員)

だから推進委員会がそれをやるわけですよ。推進委員会がそれを受けて、だから行政がね、実施計画の中に「この時期に市民参加やるよ、どういふことをやるよ」と、いっぱい実施計画の中にバーツとあれして。それはルーティンワークになるのですか。

(J 委員)

先生が心配したのは、庁内でガイドラインをつくりなさい、とあったでしょう。要するにそこは庁内につくらせてしまうということは、最初から恣意的に、これはもう全体を考えて、この辺の仕事を入れるのはいやだねという仕事は、もう省いてしまうことになってしまうのだから。だからそれを、そういうガイドラインをつくらせてはだめよということを行っているだけの話だから。

(D 委員)

ではそうしたら「各担当部署は」で、これでいいですか。それと「明記した実施計画を作成しなければならない」、それだけで大丈夫ですか。

(E 委員)

ちょっとそれも先生にもう 1 回メールを打って、コメントを、「私はこんなことを」と入れてさ、聞いてみたらどうですか。

(C 委員)

それと先ほどの、「一つ以上」ではなくて、「複数」にしたほうが。

(E 委員)

メールを打っておいてもらえれば、「20 日に御回答ください」と。

(D 委員)

メールを打たなくてもその場ですぐわかるし、今のもいいでしょう、それで。そう直しますから。それをもう 1 回須郷さんに送りますから、ここだけ差し替えてください。全部印刷しなくてもいいではないですか、もったいないから。ここだけ。

(C 委員)

だから本質は、行政の恣意的なところを。

(D 委員)

そこなのです。

(E 委員)

だからできるだけルーティンに落とせと。

(D 委員)

はい、お陰様でありありがとうございました。

(委員長)

Cさんのほうからは、特に……

(C 委員)

20日はいないから、ちょっとギリギリで、直すなら直しますから教えてください、先生に言われたことを。

(J 委員)

あと、私はその21日に行政と議会を担当するのだけれども。行政のところでの、私自身がまだ咀嚼できていないところがあるから。これはまた、その間、メールでもって聞きますから教えてください。議会はいのだけれども、行政のところで自分の言葉でない言葉が入っているから、やはりどうしても……

(委員長)

それでは、20、21と、Iさんは20日だけ。それで21日は出られる。

(I 委員)

はい、21日はでられます。

(J 委員)

すみません、その20日の日でもってチェックすればいいのでしょうか。21日の会場のレイアウトを含めてなのだけれども、役割を

やはりきちんと決めておかないと。受付に誰が立つのかとかね、どういうふうに。

(E 委員)

それは20日の日に決めましょう。

(委員長)

20日はお二人がいらっしゃらないということで、役割をパッと振って。

(D 委員)

21日に出して、私はいないからお任せしますが、大体それで。だから21日でも見てもらって、それで最終的にほぼ決めて。30日は皆さん何時にいらっしゃいますか。10時からだから、9時半に集合でいいですか。

(委員長)

ということでとりあえず決めておいて、何かあればメールということで。それでは次はもう関谷先生参加の20日の会議になりますけれども。何かあればメール等でまた情報交換しながらということで。最後に事務局のほうから何かございますか。

(兼子コミュニティ課長)

特にございません。ただちょっと私ごとで、20日はちょっと私はだめなので、21日はOKなのですけれども。

(J 委員)

21日は、事務局は何人いるのですか。

(兼子コミュニティ課長)

4人です。

(委員長)

それでは今日はどうもご苦労さまでした。

(閉 会)